

平成21年3月期 決算短信

平成21年5月12日

上場取引所 JQ

上場会社名 株式会社 ノジマ
 コード番号 7419 URL <http://nojima.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表執行役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 代表執行役専務
 定時株主総会開催予定日 平成21年6月20日
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月22日

(氏名) 野島 廣司
 (氏名) 三枝 達実
 配当支払開始予定日

TEL 050-3116-1212
 平成21年6月5日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の連結業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)**(1) 連結経営成績**

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	138,880	0.8	1,578	99.8	3,717	19.7	2,624	—
20年3月期	137,730	7.8	789	13.8	3,105	90.2	△3,107	—
		1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益		自己資本当期純利益率		売上高営業利益率
21年3月期	円 銭	131.91	—	円 銭	%	21.0	%	%
20年3月期	△147.30	—	—	—	△23.3	7.9	6.0	1.1

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 一百万円 20年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円 銭		
21年3月期	47,450		13,563		28.6	690.05		
20年3月期	46,521		11,553		24.5	560.48		

(参考) 自己資本 21年3月期 13,551百万円 20年3月期 11,413百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
21年3月期	2,801		△1,243		868		5,014	
20年3月期	151		△1,545		△6,793		2,588	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
20年3月期	円 銭	6.00	—	6.00	12.00	251	—	1.9
21年3月期	—	6.00	—	9.00	15.00	294	11.4	2.4
22年3月期 (予想)	—	6.00	—	6.00	12.00		8.5	

(注)21年3月期末配当金の内訳 記念配当3円00銭

3. 22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期 連結累計期間 通期	70,000	2.9	200	—	1,100	24.5	650	79.9	32.66	
145,000	4.4	1,650	4.5	4,000	7.6	2,800	6.7	140.70		

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有

新規 一社 (社名

) 除外 2社 (社名 株式会社WAVE・株式会社イーネット)

(注)詳細は、7ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

①会計基準等の改正に伴う変更 有

②①以外の変更 無

(注)詳細は、25ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 20,462,408株 20年3月期 21,662,408株

②期末自己株式数 21年3月期 824,350株 20年3月期 1,299,730株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、41ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年3月期の個別業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	89,096	11.4	△322	—	1,741	15.0	1,455	—
20年3月期	79,963	△15.6	△695	—	1,514	74.1	△3,461	—
1株当たり当期純利益			潜在株式調整後1株当たり当期純利益					
21年3月期	円 銭 73.16		円 銭 —					
20年3月期	△164.10		—					

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
21年3月期	38,823		10,675		27.5		543.37	
20年3月期	35,431		9,735		27.5		478.09	

(参考) 自己資本 21年3月期 10,670百万円 20年3月期 9,735百万円

2. 22年3月期の個別業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間 通期	45,000	6.3	△600	—	500	485.1	300	—	15.08
	95,000	6.6	△180	—	2,000	14.8	1,800	23.6	90.45

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点での入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の3ページを参照してください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当社グループの販売状況につきましては、北京オリンピックの開催による薄型テレビを中心としたデジタルAV機器の伸長に加え、高付加価値の白物家電製品のニーズが市場で高まり、販売が好調でありました。第3四半期以降は、米金融危機に端を発した消費不況の影響により個人消費の低迷が懸念されたところではありますが、お客様からより一層の支持を得ることができたと考えております。

また、携帯電話販売事業につきましても、国内出荷台数が依然として落ち込む中、当初計画の販売台数を達成することができました。eコマース事業に関しましても、依然厳しい競争環境にありますが、販売戦略の見直しを図り、当初計画の売上高を達成しております。

以上により、売却した㈱WAVEの売上高を補い、当連結会計年度における売上高は、前年比0.8%增收の138,880百万円となりました。

収益の状況につきましては、第2四半期までに不採算店舗である7店舗を閉店し（内旧㈱真電店舗が4店舗）、第3四半期に大型ショッピングセンター内に大型店を2店舗（レイクタウン店、イーアスつくば店）出店したこと、収益改善がされました。携帯販売事業につきましては、収益面においても引き続き順調に推移し、eコマース事業につきましては、収益構造の黒字化が見えるまでに改善が進んでおります。店舗人件費につきましては増加の傾向がありますが、国内の雇用状況が悪化している中、当社グループは優秀な人材獲得のチャンスととらえ、積極的な採用を精力的に実施しており、これは将来に対する投資と考えております。

また、人件費を含む販売管理費につきましては、コントロール可能な費用でもあり、予実管理を的確に行いました。

以上によりまして、当連結会計年度における営業利益は1,578百万円（前年同期比：99.8%増）、経常利益は3,717百万円（前年同期比：19.7%増）、当期純利益は2,624百万円（前年同期は当期純損失3,107百万円）となり増益となりました。

②次期の見通し

次期の見通しにつきましては、米金融危機に端を発した消費不況が更に強まるとの前提に立ちまして、競合他社と差別化できる販売施策を積極的に実行してまいります。特に次期は、創業50周年の節目にあたり原点回帰を社内標語に掲げ、お客様のニーズを的確につかみ、親切・丁寧なご説明で、お客様に最高の「満足」をご提供できるようにしてまいります。

出店に関しましては、当連結会計年度にスクランプを一巡することができましたので、次期には積極的に新規出店を計画しております。不動産価格が下がりつつある中、積極的な拡大を図ることのできる段階になったと捉えています。

また、当社グループの体制につきましては、通信子会社の集約や、eコマースの(㈱)イーネット・ジャパンとの合併を行い、グループシナジーを最大限に発揮できる体制が整いつつありますので、引き続き管理部門・仕入部門の統合を始めとしたグループの共通部門の合理化・効率化を通じて収益性を高めてまいります。

現段階での次期の見通しにつきましては下記のとおりとなっております。

《単独業績》

売上高	95,000百万円	(前年同期比： 6.6%増)
営業利益	△180百万円	(前年同期比： -)
経常利益	2,000百万円	(前年同期比： 14.8%増)
当期純利益	1,800百万円	(前年同期比： 23.6%増)

《連結業績》

売上高	145,000百万円	(前年同期比： 4.4%増)
営業利益	1,650百万円	(前年同期比： 4.5%増)
経常利益	4,000百万円	(前年同期比： 7.6%増)
当期純利益	2,800百万円	(前年同期比： 6.7%増)

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ、9億28百万円増加（前期比2.0%増）し、474億50百万円となりました。

主な要因は、たな卸資産の減少11億58百万円、投資有価証券の売却等による減少4億96百万円等があつたものの、金融機関からの借入等による現金及び預金の増加18億98百万円、売掛金の増加6億13百万円等を計上したためであります。

負債額は、前連結会計年度末に比べ、10億82百万円減少（前期比3.1%減）し、338億86百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の増加による28億6百万円等の増加要因がありましたが、短期借入金の返済による減少19億39百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少6億74百万円、負ののれんの償却による減少12億6百万円等の要因等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、20億10百万円増加（前期比17.4%増）し、135億63百万円となりました。

主な要因は、剰余金の配当2億40百万円、自己株式の取得4億65百万円等があつたものの、当期純利益を26億24百万円計上したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加6億56百万円、有形固定資産の取得による支出18億82百万円、負ののれん償却による減少12億6百万円、長期借入金の返済による支出30億68百万円等の減少要因があつたものの、税金等調整前当期純利益34億72百万円を獲得し、有形固定資産減価償却費9億22百万円、仕入債務の増加5億14百万円、定期預金の払戻による収入6億30百万円、長期借入れによる収入52億円等の増加要因により、前連結会計年度末に比べ24億26百万円増加し、50億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28億1百万円（前年同期比1751.2%増）となりました。

これは主に、負ののれん償却額12億6百万円、売上債権の増加6億56百万円等の減少要因があつたものの、税金等調整前当期純利益34億72百万円を獲得し、仕入債務の増加5億14百万円、有形固定資産減価償却費9億22百万円の計上等があつたためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億43百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入6億30百万円、有形固定資産の売却による収入2億35百万円等の増加要因があつたものの、新規出店等による有形固定資産の取得による支出18億82百万円、差入敷金及び保証金の預入による支出3億77百万円等の要因等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は8億68百万円（前年同期は67億93百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出30億68百万円、短期借入金の純減額5億39百万円、自己株式の取得による支出4億65百万円等の支出要因があつたものの、長期借入れによる収入52億円があつたためであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第43期 平成17年3月期	第44期 平成18年3月期	第45期 平成19年3月期	第46期 平成20年3月期	第47期 平成21年3月期
自己資本比率(%)	21.7	26.4	26.7	24.5	28.6
時価ベースの自己資本比率(%)	30.9	46.1	26.8	14.2	14.7
債務償還年数(年)	4.3	8.9	5.7	62.2	3.4
インタレスト・ガバレッジ・レシオ	11.3	6.3	12.1	0.6	15.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

また、平成21年3月期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に加え、当社が創業50周年を迎える節目にあたり、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、期末配当金を、1株当たり6円の普通配当に記念配当3円を加え9円とし、既に平成20年12月4日に6円の中間配当をお支払いいたしましたので、年間1株当たり15円とさせていただきました。

また、次期の1株当たり配当金は、諸般の事情を勘案し、中間配当金6円、期末配当金6円の年間12円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある主なリスクは、以下のとおりであります。

①季節的要因について

当社グループは、デジタルAV家電専門店のノジマを中心とした、それぞれの事業分野に特化した専門店集団であります。当社グループの販売する商品の中には、天候等の季節的要因によりその売上が左右される商品が含まれておりますので、冷夏や暖冬、台風や大雪などにより、売上、来店客数の減少など業績に影響を与える可能性があります。

②金利の上昇について

当社グループは、現在約95億の有利子負債を有しております。我が国では今まで長期間低金利が続いておりましたが、将来は金利が上昇局面に転じることも考えられます。当社グループは健全な借入を維持しながら財務体質の強化を進めておりますが、金利の上昇スピード、上昇幅等により業績に影響を与える可能性があります。

③競合店について

現在、同業他社の店舗が当社の商圈内にも存在し激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難なので、今後更なる競争の激化や同業他社店舗の新規出店、異業種他社による当社取扱商品の販売開始等によっては業績に影響を与える可能性があります。

④投資回収について

当社グループは、各社がその業界業種内において独創的で特徴のある会社であることを前提としつつ、グループで最大のシナジーを発揮していくことを基本方針としております。今後も細心の注意と十分な検討を行い、その方針に基づいてM&A等の事業展開をしていく予定ですが、様々な要因により、M&A等事業展開後に、その事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

⑤自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険の加入等を行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗が被災した場合や、店舗において火災が発生した場合、被害に係る損害賠償責任、営業の停止、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の損害等が発生し、当社グループの業績や財政状況に影響を与える可能性があります。

⑥個人情報の取扱について

当社グループは、ポイントカードの発行、商品のお届け、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取り扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしてまいりました。現在もプライバシーマークの取得を目指すなど、個人情報の漏洩防止に関しては、十分な体制と意識付けを図っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、または期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧移動通信キャリアの手数料

当社グループは、携帯電話端末の販売、移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスの契約取次ぎ等を行い、その対価としてキャリアから手数料、報奨金、その他の支援費を得ております。手数料等の金額及び条件につきましては、キャリアの事業方針や監督省庁の指導等により変更されますが、その程度によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨減損会計について

当社グループが保有する事業用固定資産につきましては、会社又は該当店舗の収益状況によっては会計的に減損処理が必要になる場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩繰延税金資産について

当社グループは、TAXプランニングを作成した上で、将来の回収可能性が十分見込まれる金額までの繰延税金資産を計上しております。TAXプランニングにつきましては、想定されるリスクを最大限見積もりコンサバティブに作成をしておりますが、その進捗如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社関係会社）は株ノジマ（当社）及び子会社5社により構成されており、事業は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連、携帯電話を中心とする通信関連、家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配達・工事・修理業務、パソコンに代表されるI T・情報関連、及び家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びに、それらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

あわせて、一般労働派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。

当期より、eコマース事業を営む当社連結子会社であった株イーネット・ジャパンを、当社を存続会社として吸収合併し、更なる収益構造の改善と本部コストの削減を図っております。

また、携帯電話販売事業を行っていた株テレマックスを、ソロン株に吸収合併することにより収益のアップを目指しております。

さらに、当社グループは、家電及び通信事業への特化を推し進めており、その他事業におけるシナジー等の経営効率化を追求した結果、株W A V E の株式を一部売却することにより関係会社の整理・集約を実施いたしました。

事業の内容と当社及び子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別によって記載しております。

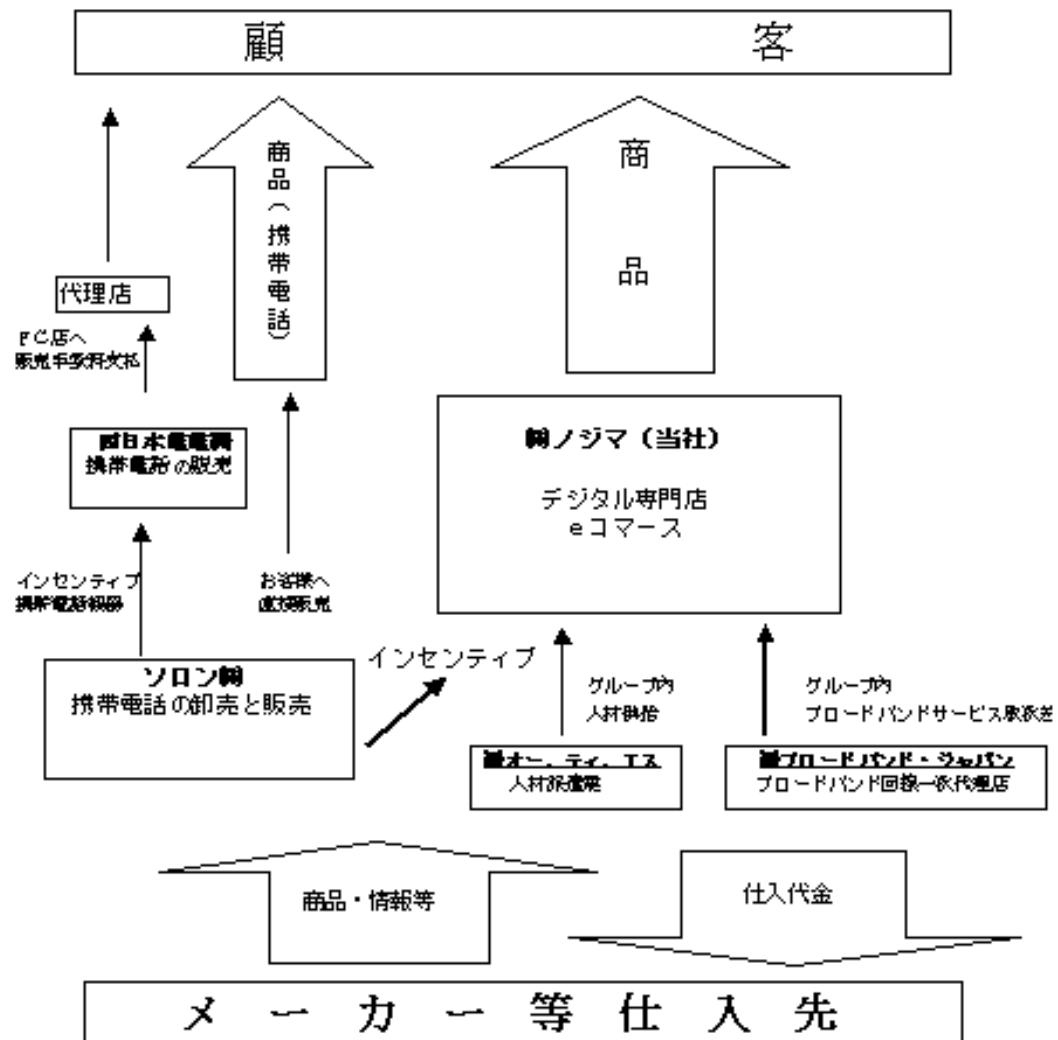
部 門	会社名	主要な取扱商品
オーディオビジュアル	当社	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、D V D レコーダー、その他周辺機器等
情報機器	当社	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
家電	当社	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、証明機器、オール電化家電、その他関連商品
携帯電話	ソロン株 (注) 1 (連結子会社)	携帯電話等通信機器の卸売、携帯電話、P H S その他付帯するサービスの販売、
	西日本電電株 (連結子会社)	携帯電話、P H S その他付帯するサービス
eコマース	当社 (注) 2	インターネットを利用した通信販売、ショッピングの運営
その他 (注) 3	株ブロードバンド・ジャパン (連結子会社)	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びI P 電話の卸売代理店業務
	株オーティー・エス (連結子会社)	一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

(注) 1 株テレマックスは、平成20年4月1日付でソロン株に吸収合併いたしました。

2 株イーネット・ジャパンは、平成20年10月1日付で当社に吸収合併いたしました。

3 株W A V E は、平成20年8月31日付で株式の一部を売却したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

デジタル専門店としての当社グループの経営理念は、ユニークでクオリティーの高い商品及びサービスをお客様に提供することにより、世の中の社会文化生活の質の向上を目指し、出店地域のみならず日本の発展に貢献することを心がけております。

現在、わが国経済では、光ファイバーを中心としたブロードバンド化、携帯電話等を利用したモバイル化が一定層に普及された状態にあると考えられ、AV機器、家電商品にまで更にデジタル化が進み、新しいコンセプトの商品が次々に生まれております。

こうした状況の中で、デジタル専門店として当社グループは、より良い「商品販売」にとどまらず、「便利さ」「楽しさ」をお客様にお伝えできるよう多様な生活提案に注力してまいります。

具体的には、デジタルAV、家電、IT、携帯電話の取扱いにおいて地域No.1を目指し、豊富な品揃えとお買い得No.1の価格政策に加え、関連する情報やサービスの提供による多面的な差別化と独創的で革新的かつスピードのある行動を通じて、「お客様に喜んでいただける」ことを基本方針として行動してまいります。

このような行動により、他社にはない一味違う存在感のある「デジタル一番星！（No.1）」となって地域社会及び日本の発展向上に寄与することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として市場の動向、競合の状況、M&A等により年度によって若干の変動はありますが、売上高成長率10%、売上高経常利益率4%、及び総資本回転率3回転を掲げ、収益性の向上と資本の効率性向上を目指してまいります。

(3) 中長期的経営戦略

当社グループの中長期的経営戦略といたしましては、安定的な収益の確保と投下資本効率の高い経営を持続しつつ、成長を続けることを重視し、そのための組織及び体制作りを行ってまいります。また、経営理念を共有できる会社とはM&Aや業務提携を視野に入れ、「ノジマ」のプレゼンス（存在価値）を高めてまいります。

営業面におきましては、先取気鋭の精神で新しいコンセプトの商品・サービスを導入し、また販売価格に関しては、同業他社に負けることのない低価格を実現し、お客様にご支持をいただけるよう営業を進めてまいります。収益の点では、課題である家電物販の粗利益率アップと携帯電話を中心とした通信ビジネスの拡充及び、サービス手数料収入の増大を進めます。

また、本部人件費の削減を主とした販売管理費の削減、さらにグループ各社の集約効果を十二分に発揮することによる経費率の低減により、収益性の強化をしてまいります。

店舗戦略につきましては、合理的な出店政策を進め、売上・収益力の増強と大型店のローコストオペレーションの確立、運営を進めてまいります。また既存店につきましても、改裝をすすめ、商品ラインナップの更新や、楽しい・選びやすい店づくりをしてまいります。

財務面につきましては、厳しい経営環境の中においても、上記施策により収益向上を維持し、金融機関からも安定的な協力を得るとともに、一方で、最適な時期に市場から直接的な資金調達を実施し、直接・間接のバランスを図りながら、引き続き純資産の増強に努め、健全で強固な財務基盤を築いてまいります。

人的資源につきましては、お客様や株主様をはじめ、全ての利害関係者に対し、全従業員が会社の代表として最高のサービスを提供できるように、経営方針の徹底と個人の能力の育成を図ってまいります。また、正社員と臨時従業員との待遇上の差別は行うことなく、オープンで公正な人事採用・評価制度を一層推進することにより、優秀な人材の採用・教育・確保に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、常にお客様に喜んでいただけるよう、ノジマグループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持をいただけるよう努めてまいります。店内においては、豊富な品揃えはもちろんの事、便利でお買い求めいただきやすい売り場を作つてまいります。そのため、専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。

また、店舗数を積極的に増やし、かつ、売り場面積の増大を図りながら効率の良い出店を行つてまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

当社グループは、透明度の高い経営を目指し、平成15年6月より業界に先駆けて「委員会設置会社」への移行を行いました。取締役会につきましては、経営環境の急激な変化に対応し迅速かつ的確な意思決定を図るために人員数を実質討議可能な14名にするとともに、取締役のうち7名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れができる体制となっております。また、委員会設置会社における監査委員につきましても4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。会社情報の開示につきましては、平成13年3月からいち早く四半期決算の開示を行うなど積極的な経営状況の開示に努めてまいりました。

今後ともインターネット等を有効活用し、よりスピーディーで精度の高い情報開示を行うことにより、経営の透明度の確保に努めてまいります。

また、内部管理体制の整備状況といたしましては、内部牽制組織の整備を図るとともに、内部監査グループおよびコンプライアンスグループを設置しております。内部監査グループは常時7名体制で各店舗および本部各セクション、商品センターを定期的に巡回し、法令、定款、社内諸規定を遵守し業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。コンプライアンスグループは、法令、定款、社内諸規定の遵守を徹底するため、従業員に対する指導教育を計画的に実施し、適宜経営者へ報告を行っているほか、コンプライアンスに関する教育や予防措置等の検討を行っております。

また、社内規定につきましては、健全・適正に業務運営するため「コンプライアンス規定」や「リスク管理規定」等を整備運用しております。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,189,579	5,088,290
受取手形及び売掛金	8,598,849	9,212,586
たな卸資産	14,398,174	13,239,855
有価証券	99,693	230,000
繰延税金資産	107,386	95,428
未収入金	2,392,894	2,432,206
未収消費税等	101,912	—
その他	415,606	665,666
貸倒引当金	△35,523	△13,233
流動資産合計	29,268,572	30,950,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,761,920	8,714,601
減価償却累計額	※2 △4,217,399	※2 △4,367,262
建物及び構築物（純額）	※1 4,544,520	※1 4,347,339
車両運搬具	60,058	58,711
減価償却累計額	※2 △37,480	※2 △44,100
車両運搬具（純額）	22,577	14,611
工具、器具及び備品	3,802,452	3,512,115
減価償却累計額	※2 △2,566,980	※2 △2,562,764
工具、器具及び備品（純額）	1,235,471	949,350
土地	※1 2,933,056	※1 3,587,897
建設仮勘定	—	34,754
有形固定資産合計	8,735,627	8,933,954
無形固定資産		
ソフトウエア	406,376	285,650
商標権	3,517	2,936
のれん	49,208	128,882
借地権	8,401	8,401
その他	—	840
無形固定資産合計	467,504	426,711
投資その他の資産		
投資有価証券	1,252,096	755,297
長期貸付金	72,855	18,671
繰延税金資産	259,623	278,543
差入敷金及び保証金	※1 5,973,451	※1 5,695,163
その他	※1 517,668	※1 465,955
貸倒引当金	△25,587	△74,920
投資その他の資産合計	8,050,106	7,138,709
固定資産合計	17,253,238	16,499,375
資産合計	46,521,811	47,450,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,532,234	12,545,719
短期借入金	2,132,000	192,670
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,025,338	※1 2,350,700
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	3,600,597	3,489,254
未払法人税等	668,676	508,863
未払消費税等	110,856	157,898
賞与引当金	11,749	—
メンバーズカード引当金	46,704	—
その他	1,056,117	1,247,168
流動負債合計	23,204,274	20,512,274
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	※1 4,217,074	※1 7,023,372
販売商品保証引当金	855,227	999,338
役員退職慰労引当金	141,034	139,795
退職給付引当金	969,743	1,001,821
年金基金脱退損失引当金	126,750	—
負ののれん	4,658,780	3,451,892
その他	775,712	758,019
固定負債合計	11,764,322	13,374,239
負債合計	34,968,597	33,886,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金	4,738,158	4,241,373
利益剰余金	2,827,904	5,246,728
自己株式	△493,568	△273,166
株主資本合計	11,395,669	13,538,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,338	13,088
評価・換算差額等合計	17,338	13,088
新株予約権	—	4,293
少数株主持分	140,206	8,171
純資産合計	11,553,214	13,563,662
負債純資産合計	46,521,811	47,450,175

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	137,730,330	138,880,740
売上原価	※1 112,995,082	※1 112,928,054
売上総利益	24,735,248	25,952,685
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,738,211	4,307,691
貸倒引当金繰入額	18,864	—
給料手当及び賞与	7,240,589	7,571,199
賞与引当金繰入額	10,984	15,975
役員退職慰労引当金繰入額	13,070	4,361
退職給付費用	114,558	187,241
地代家賃	4,301,100	4,250,100
減価償却費	1,204,688	859,105
その他	7,303,367	7,178,664
販売費及び一般管理費合計	23,945,436	24,374,338
営業利益	789,811	1,578,347
営業外収益		
受取利息	55,364	35,345
仕入割引	974,521	999,309
負ののれん償却額	1,205,770	1,206,888
受取家賃	125,605	—
その他	231,088	156,027
営業外収益合計	2,592,350	2,397,570
営業外費用		
支払利息	255,154	191,868
社債利息	6,281	415
貸倒引当金繰入額	—	42,905
その他	15,427	23,381
営業外費用合計	276,863	258,570
経常利益	3,105,298	3,717,347
特別利益		
投資有価証券売却益	840	324
持分変動利益	13,140	—
退職給付引当金戻入額	2,823	—
賃貸借解約補償金	35,000	—
貸倒引当金戻入額	—	10,309
固定資産売却益	—	※2 207,289
子会社株式売却益	—	121,436
年金脱退損失引当金戻入益	—	126,750
その他特別利益	15,380	21,434
特別利益合計	67,184	487,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 47	—
固定資産除却損	※4 189,922	※4 148,616
保証金等解約損	61,276	13,955
投資有価証券売却損	20,372	79,622
投資有価証券評価損	342,798	90,431
たな卸資産評価損	—	163,167
減損損失	※5 2,689,290	※5 168,907
補助金返還損	—	17,946
訴訟関連損失	684,101	—
その他特別損失	195,819	49,617
特別損失合計	4,183,628	732,266
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,011,146	3,472,626
法人税、住民税及び事業税	890,794	884,907
法人税等調整額	1,330,652	△4,293
法人税等合計	2,221,446	880,613
少数株主損失 (△)	△125,249	△32,967
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,107,342	2,624,980

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,295,745	4,323,175
当期変動額		
新株の発行	27,429	—
当期変動額合計	<u>27,429</u>	<u>—</u>
当期末残高	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
前期末残高	4,710,728	4,738,158
当期変動額		
新株の発行	27,429	—
自己株式の消却	—	△474,542
連結範囲の変動	—	△22,243
当期変動額合計	<u>27,429</u>	<u>△496,785</u>
当期末残高	4,738,158	4,241,373
利益剰余金		
前期末残高	6,194,585	2,827,904
当期変動額		
剩余金の配当	△258,386	△240,043
連結範囲の変動	—	33,887
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,107,342	2,624,980
自己株式の処分	△952	—
当期変動額合計	<u>△3,366,681</u>	<u>2,418,823</u>
当期末残高	2,827,904	5,246,728
自己株式		
前期末残高	△32,765	△493,568
当期変動額		
自己株式の取得	△462,319	△465,527
自己株式の処分	1,516	—
自己株式の消却	—	474,542
連結範囲の変動	—	211,387
当期変動額合計	<u>△460,803</u>	<u>220,401</u>
当期末残高	△493,568	△273,166
株主資本合計		
前期末残高	15,168,294	11,395,669
当期変動額		
剩余金の配当	△258,386	△240,043
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,107,342	2,624,980
自己株式の取得	△462,319	△465,527
自己株式の処分	564	—
新株の発行	54,859	—
連結範囲の変動	—	223,031
当期変動額合計	<u>△3,772,624</u>	<u>2,142,440</u>
当期末残高	11,395,669	13,538,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,606	17,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,268	△4,250
当期変動額合計	△29,268	△4,250
当期末残高	17,338	13,088
評価・換算差額等合計		
前期末残高	46,606	17,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,268	△4,250
当期変動額合計	△29,268	△4,250
当期末残高	17,338	13,088
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,293
当期変動額合計	—	4,293
当期末残高	—	4,293
少数株主持分		
前期末残高	286,497	140,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146,290	△132,035
当期変動額合計	△146,290	△132,035
当期末残高	140,206	8,171
純資産合計		
前期末残高	15,501,398	11,553,214
当期変動額		
新株予約権の発行	—	4,293
剰余金の配当	△258,386	△240,043
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,107,342	2,624,980
自己株式の取得	△462,319	△465,527
自己株式の処分	564	—
連結範囲の変動	—	223,031
新株の発行	54,859	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175,559	△136,285
当期変動額合計	△3,948,184	2,010,447
当期末残高	11,553,214	13,563,662

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,011,146	3,472,626
有形固定資産減価償却費	1,204,688	922,802
減損損失	2,689,290	168,907
無形固定資産減価償却費	138,719	131,161
長期前払費用償却額	54,644	45,445
のれん償却額	170,531	22,414
負ののれん償却額	△1,205,770	△1,206,888
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,422	△1,239
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20,945	138,244
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,589	4,225
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,112	27,043
訴訟関連損失	684,101	—
販売商品保証引当金の増加額	86,908	144,111
年金脱退損失引当金の増減額（△は減少）	—	△126,750
受取利息及び受取配当金	△101,922	△50,901
たな卸資産評価損	223,590	—
支払利息	255,154	191,868
社債利息	6,281	415
持分変動損益（△は益）	△13,140	—
固定資産売却損益（△は益）	47	△207,289
固定資産除却損	189,922	148,616
保証金等解約損	61,276	13,955
保険積立金評価損	—	21,141
投資有価証券売却益	△840	△324
投資有価証券売却損	20,372	79,622
投資有価証券評価損益（△は益）	342,798	90,431
子会社株式売却損益（△は益）	—	△121,436
売上債権の増減額（△は増加）	△1,056,106	△656,222
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,683,324	88,841
仕入債務の増減額（△は減少）	△182,619	514,746
未払消費税等の増減額（△は減少）	△55,485	58,552
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△698,708	△371,982
その他の流動負債の増減額（△は減少）	834,786	397,801
小計	993,119	3,939,941
利息及び配当金の受取額	101,580	52,479
利息の支払額	△267,299	△185,065
法人税等の支払額	△676,070	△1,005,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,330	2,801,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△37,869	△102,848
定期預金の払戻による収入	34,206	630,548
投資有価証券の取得による支出	△101,817	△41,700
投資有価証券の売却による収入	59,881	130,383
投資有価証券の償還による収入	300,000	100,000
子会社株式の取得による支出	△9,978	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△21,030	△63,801
事業譲受による支出	△15,911	—
有形固定資産の取得による支出	△1,411,438	△1,882,513
有形固定資産の売却による収入	50	235,450
無形固定資産の取得による支出	△200,090	△80,998
長期前払費用の取得による支出	△202	—
差入敷金及び保証金の預入による支出	△597,307	△377,424
差入敷金及び保証金の償還による収入	278,071	197,341
貸付けによる支出	△392,361	—
貸付金の回収による収入	381,563	12,834
その他	189,168	△1,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,545,065	△1,243,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,924,300	△539,330
長期借入れによる収入	280,000	5,200,000
長期借入金の返済による支出	△3,909,912	△3,068,340
社債の償還による支出	△520,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△462,319	△465,527
配当金の支払額	△258,016	△238,056
その他	564	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,793,984	868,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,187,724	2,426,410
現金及び現金同等物の期首残高	10,775,999	2,588,274
現金及び現金同等物の期末残高	2,588,274	5,014,685

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社</p> <p>ソロン[㈱] ㈱テレマックス ㈱イーネット・ジャパン ㈱ブロードバンド・ジャパン ㈱オ一、ティ、エス ㈱WAVE 西日本電電[㈱] ㈱ノジマ・システム・エンジニアリング</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました㈱インターデコは、全株式を売却したため連結の範囲から除いております。</p> <p>西日本電電[㈱]は、四国新電電[㈱]から当連結会計年度において社名変更しております。</p> <p>西日本電電[㈱]と有プロフィットは、平成19年10月に西日本電電[㈱]を存続会社として合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p> <hr/> <p>該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社</p> <p>ソロン[㈱] ㈱ブロードバンド・ジャパン ㈱オ一、ティ、エス 西日本電電[㈱] ㈱ノジマ・システム・エンジニアリング</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました㈱テレマックスは、平成20年4月にソロン[㈱]を存続会社として吸収合併し、㈱WAVEは、株式の一部を売却したことにより関係会社でなくなり、連結の範囲から除いております。また、㈱イーネット・ジャパンは、平成20年10月に当社を存続会社として吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p> <hr/> <p>該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>㈱WAVEを除く全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。(㈱WAVEは2月末日を決算日としております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	該当ありません。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法（定額法）</p> <p>②子会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b. 時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>②子会社株式</p> <p>同左</p> <p>③その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>b. 時価のないもの</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による低価法 ただし、リサイクル商品（中古品）、CDについては売価還元法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益が38,822千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器 具 備 品	3～15 年	<p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 ただし、リサイクル商品（中古品）については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器 具 備 品	3～15 年
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器 具 備 品	3～15 年													
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器 具 備 品	3～15 年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（ソフトウェア）</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) メンバーズカード引当金</p> <p>販売促進目的で発行されるメンバーズカードに付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づく将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産（ソフトウェア） (リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>(ハ) メンバーズカード引当金</p> <p>(ニ) 役員退職引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異（△9,559千円）については発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(ヘ) 販売商品保証引当金 販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(ト) 年金基金脱退損失引当金 当社の連結子会社である㈱WAVEがパルコ企業年金基金から脱退するに当たって発生する一括掛金の見込額を引当計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異（52,311千円）については発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(ヘ) 販売商品保証引当金 同左</p> <p>(ト) 年金基金脱退損失引当金 _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 _____</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生年度から5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース会計に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未収入金」は2,169,793千円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
定期預金 520,129千円	定期預金 -千円
建物 452,148	建物 324,289
土地 110,127	土地 712,676
差入敷金及び保証金 1,558,266	差入敷金及び保証金 1,587,160
投資その他の資産 その他 24,997	投資その他の資産 その他 23,321
計 2,665,668	計 2,647,447
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
1年以内返済予定の長期借入金 497,800千円	1年以内返済予定の長期借入金 461,204千円
長期借入金 320,200	長期借入金 818,994
計 818,000	計 1,280,198
※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3 当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当融资枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。	3 当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当融资枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。
借入枠 6,460,000千円	借入枠 4,960,000千円
借入実行残高 1,410,000	借入実行残高 10,000
差引借入未実行残高 5,050,000	差引借入未実行残高 4,950,000

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
※1 期末商品たな卸高は、低価法による評価損280,606千円を行った後の金額によって計上されております。	※1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 338,756千円																												
※2 _____	※2 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">土地</td><td style="width: 95%;">197,906千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>3,732</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>5,651</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">207,289</td></tr> </table>	土地	197,906千円	建物	3,732	器具備品	5,651	計	207,289																				
土地	197,906千円																												
建物	3,732																												
器具備品	5,651																												
計	207,289																												
※3 固定資産売却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">器具備品</td><td style="width: 95%;">47千円</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47</td></tr> </table>	器具備品	47千円	計	47	※3 _____																								
器具備品	47千円																												
計	47																												
※4 固定資産除却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td><td style="width: 95%;">102,725千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>5,701</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>285</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>62,563</td></tr> <tr> <td>ソフトウエア</td><td>18,404</td></tr> <tr> <td>商標権</td><td>240</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">189,922</td></tr> </table>	建物	102,725千円	構築物	5,701	車両運搬具	285	器具備品	62,563	ソフトウエア	18,404	商標権	240	計	189,922	※4 固定資産除却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td><td style="width: 95%;">67,191千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>4,647</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>143</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>37,174</td></tr> <tr> <td>ソフトウエア</td><td>3,217</td></tr> <tr> <td>撤去費用</td><td>36,243</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">148,616</td></tr> </table>	建物	67,191千円	構築物	4,647	車両運搬具	143	器具備品	37,174	ソフトウエア	3,217	撤去費用	36,243	計	148,616
建物	102,725千円																												
構築物	5,701																												
車両運搬具	285																												
器具備品	62,563																												
ソフトウエア	18,404																												
商標権	240																												
計	189,922																												
建物	67,191千円																												
構築物	4,647																												
車両運搬具	143																												
器具備品	37,174																												
ソフトウエア	3,217																												
撤去費用	36,243																												
計	148,616																												
※5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。	※5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗（神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他）</td><td>店舗設備</td><td>土地、建物及び構築物</td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>—</td><td>その他</td><td>のれん</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	店舗（神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他）	店舗設備	土地、建物及び構築物	器具備品	—	その他	のれん	—	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗（神奈川県、東京都、千葉県他）</td><td>店舗設備</td><td>建物及び構築物</td><td>車両運搬具、器具備品、ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	店舗（神奈川県、東京都、千葉県他）	店舗設備	建物及び構築物	車両運搬具、器具備品、ソフトウェア								
場所	用途	種類	その他																										
店舗（神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他）	店舗設備	土地、建物及び構築物	器具備品																										
—	その他	のれん	—																										
場所	用途	種類	その他																										
店舗（神奈川県、東京都、千葉県他）	店舗設備	建物及び構築物	車両運搬具、器具備品、ソフトウェア																										
当社グループは、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。	当社グループは、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。																												
営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,707,462千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,150,096千円、その他557,366千円であります。なお、のれんについては株式取得時の事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失（981,828千円）として特別損失に計上しております。	営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（168,907千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物56,083千円、その他112,824千円であります。																												
当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。	当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。																												
回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。	回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。																												
のれんにつきましては、当該のれんに係る使用価値を零として減損損失を測定しております。																													

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,578,138	84,270	—	21,662,408
合計	21,578,138	84,270	—	21,662,408
自己株式				
普通株式	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730
合計	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加84,270株は、株主への普通株式割当てによる新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,256,200株、株式買取請求による2,000株などによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 取締役会	普通株式	129,179	6	平成19年3月31日	平成19年6月8日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	129,207	6	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	122,176	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月6日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,662,408	—	1,200,000	20,462,408
合計	21,662,408	—	1,200,000	20,462,408
自己株式				
普通株式	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350
合計	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の減少1,200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2,226株、取締役会決議による自己株式の取得1,256,700株によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,734,306株は、自己株式の消却による減少1,200,000株、株式会社イーネット・ジャパンとの合併による自己株式の充当による減少534,306株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	4
合計		—	—	—	—	—	4

(注) ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	122,176	6	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	117,876	6	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	176,742	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,189,579千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △601,304 預金及び現金同等物 2,588,274	現金及び預金勘定 5,088,290千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △73,605 預金及び現金同等物 5,014,685
2. 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、株式の売却により、(株)インターデコが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。 (百万円)	2. 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、株式の一部売却により、(株)WAVEが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。 (百万円)
流動資産 64 固定資産 15 のれん 16 流動負債 △74 少数株主持分 △1 子会社株式売却損 △20 連結除外子会社株式の売却価額 0 連結除外子会社の現金及び現金同等物 21 連結除外子会社株式の売却による支出 21	流動資産 1,593 固定資産 500 流動負債 △2,139 固定負債 △109 連結除外に伴う利益剰余金の増加高 33 子会社株式売却益 121 連結除外子会社株式の売却価額 0 連結除外子会社の現金及び現金同等物 63 連結除外子会社株式の売却による支出 63
3. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において連結子会社(有)プロフィットが事業を譲り受けたことにより増加した資産の内訳は次のとおりであります。 (百万円)	3.
有形固定資産 5 のれん 15 合計 21	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 店舗什器（器具備品）であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>46,420</td><td>27,541</td><td>18,878</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>7,018</td><td>3,158</td><td>3,860</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>53,438</td><td>30,700</td><td>22,738</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	46,420	27,541	18,878	ソフトウェア	7,018	3,158	3,860	合計	53,438	30,700	22,738	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>46,420</td><td>36,484</td><td>9,936</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>6,620</td><td>4,302</td><td>2,317</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>53,040</td><td>40,786</td><td>12,253</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	46,420	36,484	9,936	ソフトウェア	6,620	4,302	2,317	合計	53,040	40,786	12,253
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
器具備品	46,420	27,541	18,878																														
ソフトウェア	7,018	3,158	3,860																														
合計	53,438	30,700	22,738																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
器具備品	46,420	36,484	9,936																														
ソフトウェア	6,620	4,302	2,317																														
合計	53,040	40,786	12,253																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,547千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,392</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,940</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,547千円	1年超	12,392	合計	22,940	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,546千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,794</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,340</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,546千円	1年超	5,794	合計	12,340																				
1年内	10,547千円																																
1年超	12,392																																
合計	22,940																																
1年内	6,546千円																																
1年超	5,794																																
合計	12,340																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45,453</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>589</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	49,153千円	減価償却費相当額	45,453	支払利息相当額	589	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,266</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10,599千円	減価償却費相当額	10,266	支払利息相当額	124																				
支払リース料	49,153千円																																
減価償却費相当額	45,453																																
支払利息相当額	589																																
支払リース料	10,599千円																																
減価償却費相当額	10,266																																
支払利息相当額	124																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	5. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
5. 利息相当額の算定方法	6. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	54,228	83,410	29,181	59,121	81,170	22,048
	(2)債券	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	54,228	83,410	29,181	59,121	81,170	22,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	646,843	476,895	△169,948	658,926	432,724	△226,202
	(2)債券	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	502,998	417,993	△85,005	316,788	197,880	△118,908
	小計	1,149,841	894,888	△254,953	975,714	630,604	△345,110
合計		1,204,070	978,299	△225,771	1,034,836	711,774	△323,061

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
359,881	840	—	130,383	324	79,622

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (千円)		連結貸借対照表計上額 (千円)	
(1)満期保有目的の債券				
上場債券	329,693		230,000	
(2)その他有価証券				
非上場株式	43,796		43,522	
計	373,490		273,522	

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年 (千円)	5年超10年 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 (千円)	5年超10年 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債	99,693	230,000	—	—	230,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率の上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が経理担当執行役の承認を得て行っております。	(5) 取引に係る管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

すべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職給付会計に関する計算は、「退職給付に係る会計基準」に準拠して行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務 (千円)	1,045,561	986,228
ロ. 年金資産 (千円)	95,309	—
ハ. 未認識過去勤務債務 (千円)	19,491	15,593
二. 退職給付引当金 (イ+ロ+ハ)	969,743	1,001,821

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	114,558	187,241
イ. 勤務費用 (千円)	109,742	118,232
ロ. 利息費用 (千円)	18,274	20,595
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△9,559	52,311
ニ. 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△3,898	△3,898

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 割引率 (%)	2.5	2.0
ロ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に費用処理しております	発生年度に費用処理しております
ニ. 過去勤務債務の処理年数 (年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

提出会社

該当事項ありません

連結子会社

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	株式会社イーネット・ジャパン	
	平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役	4名
	子会社監査役	2名
	子会社従業員	27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式	390株
付与日	平成15年7月25日	
権利確定条件	――	
対象勤務期間	――	
権利行使期間	4年間（自平成17年9月1日 至平成21年8月31日）	

(注)株式数に換算しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	株式会社イーネット・ジャパン	
	平成15年ストック・オプション	
権利確定前 株	――	
前連結会計年度末	――	
付与	――	
失効	――	
権利確定	――	
未確定残	――	
権利確定後 株	――	
前連結会計年度末	198	
権利確定	――	
権利行使	――	
失効	21	
未行使残	177	

②単価情報

会社名	株式会社イーネット・ジャパン	
	平成15年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	83,334	
行使時平均株価 (円)	――	
付与における公正な評価単価 (円)	――	

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
株式報酬費用 4,293千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役	15名
	当社子会社の取締役	11名
	当社従業員	224名
	当社子会社の従業員	95名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式	388,800株
付与日	平成20年9月16日	
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役または従業員であること。	
対象勤務期間	自平成20年9月16日 至平成22年8月14日	
権利行使期間	自平成22年8月15日 至平成25年8月14日	

(注)株式数に換算しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション	
権利確定前 株		
前連結会計年度末		—
付与		388,800
失効		—
権利確定		—
未確定残		388,800
権利確定後 株		—
前連結会計年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

②単価情報

会社名	株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)		320
行使時平均株価 (円)		—
付与日における公正な評価単価 (円)		37.86

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (千円)	繰延税金資産 (流動) (千円)
未払事業税 53,946	未払事業税 46,161
商品評価損 94,052	商品評価損 87,737
未払事業所税 13,135	未払事業所税 13,581
繰越欠損金 4,975	その他 9,081
その他 36,754	
繰延税金資産小計 202,864	繰延税金資産小計 156,562
評価性引当額 △95,477	評価性引当額 △61,134
繰延税金資産合計 107,386	繰延税金資産合計 95,428
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
役員退職引当金否認 57,300	役員退職引当金否認 56,812
退職給付費用否認 392,722	退職給付費用否認 406,238
投資有価証券評価損 158,177	投資有価証券評価損 115,851
関係会社株式評価損 162,560	販売商品保証引当金 406,131
販売商品保証引当金 347,564	減損損失 1,139,451
減損損失 1,141,070	繰越欠損金 1,563,119
繰越欠損金 1,754,489	その他 419,882
その他 351,277	
繰延税金資産小計 4,365,163	繰延税金資産小計 4,107,486
評価性引当額 △3,844,052	評価性引当額 △3,574,533
繰延税金資産合計 521,110	繰延税金資産合計 532,952
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
その他有価証券評価差額金 130,350	その他有価証券評価差額金 124,504
土地圧縮積立金 84,456	土地圧縮積立金 84,456
固定資産圧縮積立金 46,905	固定資産圧縮積立金 45,448
繰延税金負債合計 261,712	繰延税金負債合計 254,409
繰延税金資産(固定) の純額 259,398	繰延税金資産(固定) の純額 278,543
(注) 繰延税金資産 (固定) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定資産－繰延税金資産 259,623千円	
固定負債－その他 224	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因についての記載を省略しております。	法定実行税率 40.6%
	評価性引当額の増減 △10.8%
	住民税均等割額 2.1%
	交際費等永久に損金不算入の項目 1.3%
	負ののれん償却額 △14.1%
	子会社との吸収合併による影響額 7.0%
	その他 △0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、平成18年7月18日に開催の取締役会において当社（以下「甲」という）の通信機器販売部門をソロン株式会社（以下「乙」という）に会社分割により移管する決議を行い、平成18年11月30日に、乙と吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸收分割会社)

名称：株式会社ノジマ

事業の内容：家電・AV・情報機器の販売

(吸收分割承継会社)

名称：ソロン株式会社

事業の内容：通信機器の卸売

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸收分割会社、ソロン株式会社を吸收分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

①会社分割の目的

ノジマグループでは、携帯電話等の通信機器の卸売をソロン株式会社が担当し、同商品の販売を当社が担当しております。通信機器の販売部門を当社より分割し、卸売会社であるソロン株式会社に承継させることで、よりスピード感のあるサービスと質の高い商品を提供することを目的として、販売部門と卸売部門との連携を一層強化拡充し、一体化した効率経営を目指すことといたしました。

②吸収分割の効力発生日

平成19年4月1日

③株式の割当

甲は乙の発行済株式の全部を保有しているため、本件分割に際し、乙は甲に対して株式を含む一切の金銭等の交付を行いません。

(4) 実施した会計処理の概要

当社及びソロン株式会社の会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去します。従ってこの会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 eコマース事業

事業の内容 インターネットを利用した通信販売、ショッピングの運営

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ノジマを吸収合併継承会社、株式会社イーネット・ジャパン（株式会社ノジマの連結子会社）
を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 結合後企業の名称

株式会社ノジマ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

この度の合併の目的は、ノジマグループにおいて中期経営計画を策定したところ、グループシナジーの追求を通じて商品の企画力・提案力、販売力の強化と業務全般の高効率化などを極大化する戦略の施策実現の一環として、両社で慎重に協議を重ねた結果、本合併が最も有効な方策であるとの結論に至ったことによります。

具体的な合併の目的は、本合併で経営資源を一極集中することにより、①スケールメリットの追求、②管理部門のスリム化、③技術・商品・サービスの相互補完を図り、効率的な経営を行うためであります。

本合併により、営業ノウハウの共有、商品利益率の改善、本部機能の集約化等、業務効率の改善とコスト削減などにより経営効率化を図ると同時に、両者の強みを活かしてより強固な収益基盤を構築し、更なる発展と成長を図ってまいります。

(6) 当連結会計期間における損益計算書への影響額

株式会社イーネット・ジャパンは、企業結合まで当社の連結子会社であったため、当社グループの連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(セグメント情報)

a . 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

「家電商品及び関連商品の販売並びにこれらの商品の工事、修理」の事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

同上

b . 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

同上

c . 海外売上高

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

同上

(関連当事者情報)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
役員の 近親者	野島絹代	神奈川県 相模原市	—	なし	(被所有) 直接8.8% 間接6.9%	—	—	不動産（倉庫） の賃借	3,798	地代家賃	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方法等

倉庫の賃借料単価については、三菱UFJ信託銀行㈱が提示した参考資料を基に決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	560円48銭	690円05銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	△147円30銭	131円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△3,107,342	2,624,980
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△3,107,342	2,624,980
期中平均株式数（株）	21,095,883	19,900,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月21日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。</p> <p>① 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、自己株式取得など今後の機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>② 減少すべき資本準備金の額</p> <p>資本準備金4,738,158,317円のうち、1,500,000,000円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えいたします。</p> <p>③ 資本準備金の額の減少の日程(予定)</p> <table> <tr> <td>イ. 取締役会決議日</td> <td>平成20年5月15日</td> </tr> <tr> <td>ロ. 株主総会決議日</td> <td>平成20年6月21日</td> </tr> <tr> <td>ハ. 債権者異議申述公告</td> <td>平成20年6月23日</td> </tr> <tr> <td>ニ. 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年7月23日</td> </tr> <tr> <td>ホ. 効力発生日</td> <td>平成20年7月24日</td> </tr> </table> <p>④ 今後の見通し</p> <p>当社は、分配可能額の確保・充実を図り、機動的な資本政策に備えるとともに、株式価値の向上及び業績の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 自己株式消却</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。</p> <p>① 消却の理由</p> <p>自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。</p> <p>② 消却した株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>③ 消却した株式の数</p> <p>1,200,000株(消却前発行済株式総数に対する割合5.54%)</p> <p>④ 消却日</p> <p>平成20年6月2日</p> <p>(3) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由</p> <p>定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>② 決議の内容</p> <table> <tr> <td>イ. 取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>ロ. 取得する株式の総数</td> <td>800,000株(上限とする。)(発行済株式総数に対する割合 3.69%)</td> </tr> <tr> <td>ハ. 株式の取得価額の総額</td> <td>5億円(上限とする。)</td> </tr> <tr> <td>ニ. 自己株式取得の日程</td> <td>平成20年5月19日から平成20年6月30日まで</td> </tr> </table> <p>③ 自己株式の取得結果</p> <table> <tr> <td>イ. 取得した株式の総数</td> <td>715,000株</td> </tr> <tr> <td>ロ. 取得価額の総額</td> <td>303,160千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 取得日</td> <td>平成20年5月19日</td> </tr> </table>	イ. 取締役会決議日	平成20年5月15日	ロ. 株主総会決議日	平成20年6月21日	ハ. 債権者異議申述公告	平成20年6月23日	ニ. 債権者異議申述最終期日	平成20年7月23日	ホ. 効力発生日	平成20年7月24日	イ. 取得する株式の種類	当社普通株式	ロ. 取得する株式の総数	800,000株(上限とする。)(発行済株式総数に対する割合 3.69%)	ハ. 株式の取得価額の総額	5億円(上限とする。)	ニ. 自己株式取得の日程	平成20年5月19日から平成20年6月30日まで	イ. 取得した株式の総数	715,000株	ロ. 取得価額の総額	303,160千円	ハ. 取得日	平成20年5月19日	<p>(1) ストックオプション(新株予約権)の付与</p> <p>① ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由</p> <p>ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものと致します。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <p>イ. 新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。</p> <p>但し、下記ハ. に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権の総数</p> <p>本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>二. 新株予約権の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャヤスタンク証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>
イ. 取締役会決議日	平成20年5月15日																								
ロ. 株主総会決議日	平成20年6月21日																								
ハ. 債権者異議申述公告	平成20年6月23日																								
ニ. 債権者異議申述最終期日	平成20年7月23日																								
ホ. 効力発生日	平成20年7月24日																								
イ. 取得する株式の種類	当社普通株式																								
ロ. 取得する株式の総数	800,000株(上限とする。)(発行済株式総数に対する割合 3.69%)																								
ハ. 株式の取得価額の総額	5億円(上限とする。)																								
ニ. 自己株式取得の日程	平成20年5月19日から平成20年6月30日まで																								
イ. 取得した株式の総数	715,000株																								
ロ. 取得価額の総額	303,160千円																								
ハ. 取得日	平成20年5月19日																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 合併</p> <p>① 合併の目的</p> <p>イ. 本合併の目的</p> <p>株式会社イーネット・ジャパンは当社の連結子会社であり、当社グループ内のeコマース部門を担い、主に楽天市場やyahoo!ショッピングサイト内で当社取扱い商品と同様であるデジタル家電製品やDVD等ソフト関連商品、また、当社での取り扱いのないカー用品の販売も一部行っておりました。昨年平成19年8月には、不採算部門であったDVD販売事業を販売手法変更すること等でコスト削減を推し進め収益改善を図ってまいりました。現在は、オペレーションコストやお客様へのスピーディーなサービス提供という点で有利である「いいでじ」自社サイトでの売上が堅調に推移しておりますが、同社の現在置かれている経営環境につきましては、同業他社との価格競争等非常に厳しい状況であり、平成17年8月の上場以来営業赤字が続いており、今まで商品の共同仕入等の支援をしてまいりましたが、同社単独での業績回復は困難である状況です。</p> <p>しかし、当社グループといたしましては、デジタル専門店としてeコマースは不可欠な業態であり、当社の店舗のない地域のお客様へのアプローチや、お客様の好きな時間にご自宅でいつでもお買い物ができるといったメリット等お客様満足度の向上には非常に有益であると考えております。</p> <p>当初、当社はリアル店舗でデジタルの専門店を目指し、株式会社イーネット・ジャパンはeコマース分野でその独自性や専門性を極めた事業展開を進めていく予定でしたが、eコマース分野は価格比較が容易なこともあり、同業者との競争が激しく、一層の低コスト体制を整える必要に迫られました。</p> <p>その対応として、当社と株式会社イーネット・ジャパンは、共同仕入体制等を導入し効率化を進めてまいりましたが、株式会社イーネット・ジャパンは上場会社でありましたので、独立性や内部統制を確保するという観点から、仕入関連部門の統合や物流関連部門の統合を進めるには限界がありました。これらの状況を踏まえ慎重に協議した結果、現状の営業赤字体质を脱却し、スピーディー且つ抜本的に改善を行う為には、当社に株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併することが最適であると判断しました。</p> <p>当社の取扱い商品と株式会社イーネット・ジャパンの取扱い商品は、重複しているもののが多數ありましたが、上記に記載の通り独立性・内部統制の観点からシステムの統合を始めとした本部機能の集約を進めづらい環境にありましたので、本合併を機にシステムの統合をすみやかに行い、さらに仕入関連部門・物流関連部門を始めとした本部管理部門の共通化を推し進めることが可能となると考えております。</p> <p>これら施策により、経営のスピードアップを図り、本合併による仕入関連部門や物流関連部門を始めとした本部関連部門の統合を果たした結果得られる低コスト体制を持って、効果的な投資を行うことで「いいでじ」自社サイトの充実等を通じて当社グループのお客様満足度の向上と収益拡大を図れるものと考えております。</p> <p>ロ. 上場廃止となる見込み及びその事由</p> <p>本合併の結果、効力発生日である平成20年10月1日をもって株式会社イーネット・ジャパンは解散し、株式会社イーネット・ジャパン株式は上場廃止基準に従って平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。上場廃止後は、大阪証券取引所へラクレス市場においてイーネット・ジャパン株式を取引することはできません。</p> <p>ハ. 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況</p> <p>本合併は、相互にシナジー効果を実現することを目的として実施いたしますが、結果として本合併により株式会社イーネット・ジャパンが解散することになる為、イーネット・ジャパン株式は、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。</p> <p>本合併の対価であるノジマ株式は、ジャスダック証券取引所に上場されておりますので、本合併後においても、引き続きジャスダック市場において取引機会が確保されております。また、本合併は株式会社ノジマ及びノジマグループの企業価値の向上を図るものである為、今後、ノジマ株式を保有することとなる株式会社イーネット・ジャパンの株主の皆様を含め、株式会社ノジマの株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。</p>	<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}$ $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後3年間とする。</p> <p>ト. 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者がト. に規定する行使の条件に該当しなくなうことにより権利行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																	
<p>二. 公正性を担保するための措置</p> <p>株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンの総株主の議決権の53.16%（注）を所有しており、株式会社イーネット・ジャパンが株式会社ノジマの子会社に該当することから、その公正性・妥当性を確保する為、両社は、後記②ニ. の通り、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。両社はかかる分析結果を参考として、慎重な検討・交渉・協議を行い、その結果合意された合併比率により本合併を行うことと致しました。</p> <p>（注）平成20年3月31日現在の情報です。なお、小数点以下第3位を四捨五入しております。</p> <p>ホ. 利益相反を回避するための措置</p> <p>株式会社ノジマは、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための手段の措置を講じておりません。一方、株式会社イーネット・ジャパンは、取締役の野島廣司、中塚康二が株式会社ノジマの取締役であり、取締役の佐藤丈三が株式会社ノジマの執行役であり、本合併に賛同する立場にあるため、利益相反回避の観点から、株式会社イーネット・ジャパンの取締役会における本合併の議案に関する審議及び決議には参加しておらず、株式会社イーネット・ジャパンの立場において株式会社ノジマとの協議・交渉に参加しております。</p> <p>なお、本合併について、㈱ノジマの監査委員会、及び㈱イーネット・ジャパンの全ての監査役は同意しております。</p> <p>② 合併の要旨</p> <p>イ. 合併の日程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">両社の合併決議取締役会</td><td style="width: 50%;">平成20年5月15日</td></tr> <tr> <td>両社の合併契約締結</td><td>平成20年5月15日</td></tr> <tr> <td>株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定時）</td><td>平成20年6月20日</td></tr> <tr> <td>合併期日（効力発生日）</td><td>平成20年10月1日（予定）</td></tr> <tr> <td>合併登記</td><td>平成20年10月上旬（予定）</td></tr> <tr> <td>株券交付日</td><td>平成20年10月上旬（予定）</td></tr> </table> <p>（注）会社法第796条第3項の本文の規定（簡易合併）により、株式会社ノジマにおいては株主総会の承認を得ることなく行います。</p> <p>ロ. 合併方式</p> <p>株式会社ノジマを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イーネット・ジャパンは解散します。</p> <p>ハ. 合併比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">会社名</td><td style="width: 33%;">株式会社ノジマ (存続会社)</td><td style="width: 33%;">株式会社イーネット・ジャパン(消滅会社)</td></tr> <tr> <td>合併比率</td><td>1</td><td>53.42</td></tr> </table> <p>（注）1. 株式の割当比率</p> <p>株式会社イーネット・ジャパン株式1株に対して、株式会社ノジマ株式53.42株を割当て交付します。ただし、株式会社ノジマが保有する株式会社イーネット・ジャパン株式11,350株については、合併による株式の割当ては行いません。</p> <p>2. 合併による自己株式の割当</p> <p>株式会社ノジマは、新株式を発行することはなく、その保有する自己株式534,306株を合併による株式の割当てに充当する予定であります。</p> <p>二. 合併比率の算定根拠等</p> <p>a. 算定の基礎及び経緯</p> <p>株式会社ノジマ及び株式会社イーネット・ジャパンは、合併比率の算定につきましては、公正性・妥当性を確保する為、両社は別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、株式会社ノジマは大和証券株式会社を、株式会社イーネット・ジャパンは第一コンサルティング株式会社をそれぞれ第三者算定機関に選定致しました。</p> <p>大和証券株式会社は、両社について市場株価平均法、D C F（ディスカウント・キャッシュフロー）法を採用し分析を行いました。大和証券株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p> <p>リ. 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a. 記載の資本金等増加限度額からa. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ル. 株式交換・株式移転等の新株予約権の処理の方針等</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ. c. に従って定める調整後行使価額に、上記c. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を使用することができる期間</p> <p>上記「ヘ. 新株予約権を使用することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記「ヘ. 新株予約権を使用することができる期間」の満了日までとする。</p>	両社の合併決議取締役会	平成20年5月15日	両社の合併契約締結	平成20年5月15日	株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定時）	平成20年6月20日	合併期日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）	合併登記	平成20年10月上旬（予定）	株券交付日	平成20年10月上旬（予定）	会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン(消滅会社)	合併比率	1	53.42
両社の合併決議取締役会	平成20年5月15日																	
両社の合併契約締結	平成20年5月15日																	
株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定時）	平成20年6月20日																	
合併期日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）																	
合併登記	平成20年10月上旬（予定）																	
株券交付日	平成20年10月上旬（予定）																	
会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン(消滅会社)																
合併比率	1	53.42																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
算 定 方 法	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	52.35 ~ 60.64
D C F 法	41.04 ~ 62.62
<p>大和証券株式会社は、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為D C F法を採用して分析を行いました。また、株式会社イーネット・ジャパンが大阪証券取引所へラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を採用して分析を行いました。</p> <p>大和証券株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、両社について市場株価平均法、D C F（ディスクounテッド・キャッシュフロー）法及び、修正純資産法を採用し分析を行いました。第一コンサルティング株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p>	f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。 h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「チ. 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。 ヲ. 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。
(2) 自己株式の取得	
当社は平成21年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議しました。	
① 自己株式の取得を行う理由 定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。	
② 取得の内容	
イ. 取得する株式の種類 当社普通株式	
ロ. 取得する株式の総数 500,000株（上限とする。） (発行済株式総数に対する割合 2.54%)	
ハ. 株式の取得価額の総額 2億5千万円（上限とする。）	
ニ. 自己株式取得の日程 平成21年5月13日から 平成21年6月30日まで	

合 併 比 率		
算 定 方 法	(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)
市場株価平均法	1	58.25
DCF法	1	13.11
修正純資産法	1	23.43

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>第一コンサルティング株式会社は、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大阪証券取引所へラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社イーネット・ジャパンの資産・負債を時価により再取得したものとして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。また、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社ノジマの資産・負債を時価により再取得したものとして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>なお、これらの第三者算定機関による合併比率の分析結果は、本合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。</p> <p>これらを踏まえ、株式会社ノジマは、大和証券株式会社による合併比率の分析結果を参考に、株式会社イーネット・ジャパンは、第一コンサルティング株式会社による合併比率の分析結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。</p> <p>b. 算定機関との関係</p> <p>算定機関である大和証券株式会社及び第一コンサルティング株式会社は、いずれも株式会社ノジマ又は株式会社イーネット・ジャパンの関連当事者には該当致しません。</p> <p>ホ. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い</p> <p>株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンが発行している新株予約権に対しては、株式会社ノジマの新株予約権その他の財産を交付することはなく、無償にて取得し消却する予定です。</p> <p>また、消滅会社は、新株予約権付社債を発行しておりません。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 合併当事会社の概要		
イ. 商号	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ ジャパン (消滅会社)
ロ. 主な事業内容	パソコン・AV関連 用品・家庭用電気製品・通信関連機器の販売	インターネット及び モバイルのサイトを通じたDVDソフト・AV・パソコン 関連・家電・ゲーム ソフト・音楽CD・ カー商品等の販売
ハ. 設立年月日	昭和37年4月28日	平成10年2月23日
ニ. 本店所在地	神奈川県相模原市横山 1丁目1番1号	神奈川県横浜市中区尾 上町 6丁目90番地1
ホ. 代表者の役職 ・氏名	執行役会長兼社長 野島 廣司	取締役社長 野島 亮司
ヘ. 資本金の額	4,323百万円	601百万円
ト. 発行済株式総数	21,662,408株	21,352株
チ. 純資産	11,553百万円(連結) 9,735百万円(個別)	281百万円(個別)
リ. 総資産	46,521百万円(連結) 35,431百万円(個別)	599百万円(個別)
ヌ. 事業年度の末日	3月31日	3月31日
ル. 従業員数	904名(連結)	17名(個別)
ヲ. 主要取引先	一般顧客、大手家電メ ーカー	一般顧客
ワ. 大株主及び 持株比率	野島廣司 9.4% 野島隆久 9.0% 野島絹代 8.8%	ノジマ 53.2% ソフトバンクBB (株) 5.6% 野島廣司 5.5%
カ. 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 横浜銀行 みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 横浜銀行 イーベンク銀行
ヨ. 当事会社間 の関係等	資本関係	株式会社ノジマは、 株式会社イーネット・ジャパンの発行 済株式総数の53.2% の株式を保有しております。 親会社であります。
	人的関係	株式会社ノジマの取 締役及び執行役のう ち7名が、株式会社イ ーネット・ジャパン の取締役及び監査役 を兼務しております。
	取引関係	株式会社ノジマと株 式会社イーネット・ ジャパン又はその役 員との間には、重要 な取引はありません。
	関連当事者へ の該当状況	株式会社イーネット・ ジャパンは、株 式会社ノジマの連結 子会社であり、関連 当事者に該当しま す。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																							
タ. 最近3年間の業績 (単位:百万円)																													
		株式会社ノジマ (存続会社)																											
		(連結)			(個別)																								
決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期																							
売上高	118,012	127,774	137,730	95,342	94,699	79,963																							
営業利益	2,411	694	789	1,716	49	△695																							
経常利益	3,080	1,633	3,105	2,338	869	1,514																							
当期純利益	1,608	707	△3,107	1,298	174	△3,461																							
1株当たり当期純利益(円)	111.07	43.55	△147.30	89.71	10.75	△164.10																							
1株当たり配当金(円)		11	12	12	11	12																							
1株当たり純資産(円)	685.99	706.52	560.48	636.18	645.06	478.09																							
		株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社) (個別)																											
決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期																										
売上高	9,009	8,995	5,097																										
営業利益	△137	△174	△173																										
経常利益	△137	△175	△169																										
当期純利益	△212	△285	△216																										
1株当たり当期純利益(円)	△11,317	△15,095	△10,155																										
1株当たり配当金(円)		0	0																										
1株当たり純資産(円)	22,251.45	23,331.95	13,176.19																										
④ 合併後の状況																													
イ. 商号		株式会社ノジマ																											
ロ. 主な事業内容		パソコン・AV関連用品・家庭用電気製品・通信関連機器の販売																											
ハ. 本店所在地		神奈川県相模原市横山1丁目1番1号																											
ニ. 代表者の役職・氏名		執行役会長兼社長 野島 廣司																											
ホ. 資本金の額		4,323百万円																											
ヘ. 純資産		11,553百万円 (連結)																											
ト. 総資産		46,521百万円 (連結)																											
チ. 事業年度の末日		3月31日																											
*㈱イーネット・ジャパンにつきましては、現在も連結子会社でありますので、現状の当社グループの連結財務諸表から大きな変動はございません。																													
⑤ 会計処理の概要																													
本合併は、共通支配下の取引等の会計処理に基づき処理致します。																													

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) ストックオプション（新株予約権）の付与</p> <p>① ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものと致します。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <p>イ. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役及び従業員ならびに当子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。 但し、下記ハ. に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権の総数 本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率 なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>ニ. 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価格は無償とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。 なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p style="text-align: center;">1 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _____ 分割又は併合の比率</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする</p> $\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日より2年を経過した日から、10年を経過する日までの範囲で、当該取締役会が定めるものとする。</p> <p>ト. 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者がト.に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p> <p>リ. 新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ル. 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ. c. に従って定める調整後行使価額に、上記c. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記「ヘ. 新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「ヘ. 新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。</p> <p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記「ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件</p> <p>上記「チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。</p> <p>ヲ. 新株予約権の割当</p> <p>別途取締役会が定める日とする。</p>	

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,834,660	3,953,341
売掛金	※2 3,131,477	※2 3,492,792
有価証券	99,693	230,000
商品	11,473,351	11,597,504
前払費用	343,340	325,967
繰延税金資産	49,174	49,174
短期貸付金	652	160
未収入金	※2 2,173,143	※2 3,158,099
未収消費税等	99,617	—
その他	3,492	307,753
貸倒引当金	△9,429	△7,968
流動資産合計	19,199,174	23,106,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,561,767	7,846,757
減価償却累計額	※3 △3,509,968	※3 △3,862,322
建物（純額）	※1 4,051,799	※1 3,984,435
構築物	410,386	410,461
減価償却累計額	※3 △303,545	※3 △322,498
構築物（純額）	106,841	87,962
車両運搬具	52,143	50,516
減価償却累計額	※3 △34,890	※3 △39,173
車両運搬具（純額）	17,253	11,343
工具、器具及び備品	2,871,820	2,810,494
減価償却累計額	※3 △1,976,063	※3 △2,123,010
工具、器具及び備品（純額）	895,756	687,483
土地	※1 2,933,056	※1 3,587,897
建設仮勘定	—	14,042
有形固定資産合計	8,004,707	8,373,166
無形固定資産		
のれん	—	118,961
ソフトウエア	239,107	240,737
その他	8,401	10,966
無形固定資産合計	247,508	370,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250,277	755,297
関係会社株式	481,660	293,961
出資金	610	610

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期貸付金	65,246	18,671
破産更生債権等	—	42,905
長期前払費用	※1 401,865	※1 336,084
繰延税金資産	196,697	196,697
差入敷金及び保証金	※1 5,511,836	※1 5,322,039
保険積立金	53,695	32,553
その他	43,567	39,912
貸倒引当金	△25,587	△65,742
投資その他の資産合計	7,979,868	6,972,990
固定資産合計	16,232,084	15,716,822
資産合計	35,431,259	38,823,646
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 7,844,515	※2 8,254,504
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,747,800	※1 2,101,204
短期借入金	—	50,002
未払金	※2 3,428,068	※2 3,610,076
未払法人税等	36,468	52,491
未払消費税等	—	86,899
未払費用	32,279	46,185
前受金	742,128	902,599
預り金	※2 196,012	※2 209,503
前受収益	※2 82,508	※2 88,962
流動負債合計	15,109,781	15,402,430
固定負債		
長期借入金	※1 3,570,200	※1 6,628,994
販売商品保証引当金	855,227	999,338
役員退職慰労引当金	138,697	139,795
退職給付引当金	714,020	840,493
預り保証金	769,703	754,295
負ののれん	4,538,428	3,379,681
その他	—	3,603
固定負債合計	10,586,277	12,746,201
負債合計	25,696,059	28,148,631

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
資本準備金	4,738,158	3,238,158
その他資本剰余金	—	1,003,214
資本剰余金合計	4,738,158	4,241,373
利益剰余金		
利益準備金	80,227	80,227
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	123,796	123,796
固定資産圧縮積立金	68,616	66,383
別途積立金	97,200	97,200
繰越利益剰余金	780,608	1,998,644
利益剰余金合計	1,150,448	2,366,251
自己株式	△493,568	△273,166
株主資本合計	9,718,213	10,657,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,986	13,088
評価・換算差額等合計	16,986	13,088
新株予約権	—	4,293
純資産合計	9,735,200	10,675,014
負債純資産合計	35,431,259	38,823,646

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
売上高	※4 79,963,732	※4 89,096,397
売上原価		
商品期首たな卸高	10,841,764	11,473,351
当期商品仕入高	※4 65,000,960	※4 72,452,343
合計	75,842,725	83,925,695
商品期末たな卸高	※1 11,473,351	※1 11,597,504
商品売上原価	64,369,374	72,328,190
売上総利益	15,594,358	16,768,207
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,956,243	3,336,784
支払手数料	951,260	1,159,984
貸倒引当金繰入額	3,153	—
役員報酬	156,762	139,540
給料手当及び賞与	4,793,544	5,275,780
役員退職慰労引当金繰入額	11,905	4,031
退職給付費用	97,267	148,383
法定福利費	437,617	494,307
賃借料	127,169	109,308
地代家賃	2,697,531	2,602,711
減価償却費	991,169	660,264
水道光熱費	856,571	916,557
のれん償却額	—	14,640
その他	2,209,331	2,228,069
販売費及び一般管理費合計	16,289,528	17,090,364
営業利益又は営業損失（△）	△695,170	△322,157
営業外収益		
受取利息	47,265	29,429
有価証券利息	4,164	2,330
受取配当金	46,545	15,549
仕入割引	879,264	952,213
負ののれん償却額	1,157,630	1,158,747
受取家賃	125,605	—
雑収入	160,635	117,843
営業外収益合計	2,421,110	2,276,115
営業外費用		
支払利息	192,162	152,297
社債利息	5,600	—
雑損失	13,371	16,777
貸倒引当金繰入額	—	42,905
営業外費用合計	211,133	211,979
経常利益	1,514,807	1,741,977

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	840	324
貸倒引当金戻入額	—	4,167
賃貸借解約補償金	35,000	—
固定資産売却益	—	207,289
子会社株式売却益	—	196
その他の特別利益	4,651	—
特別利益合計	40,491	211,978
特別損失		
固定資産除却損	※2 158,770	※2 114,362
投資有価証券売却損	—	79,622
投資有価証券評価損	342,798	90,431
関係会社株式評価損	936,342	—
減損損失	※3 1,654,159	※3 56,592
補助金返還損	—	17,946
保証金等解約損	61,276	11,275
子会社株式売却損	34,999	—
抱合せ株式消滅差損	—	43,641
訴訟関連損失	684,101	—
その他の特別損失	118,165	28,098
特別損失合計	3,990,614	441,971
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,435,316	1,511,983
法人税、住民税及び事業税	48,684	53,468
法人税等調整額	1,006,930	2,669
過年度法人税等修正額	△29,074	—
法人税等合計	1,026,540	56,137
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,461,857	1,455,846

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,295,745	4,323,175
当期変動額		
新株の発行	27,429	—
当期変動額合計	<u>27,429</u>	<u>—</u>
当期末残高	<u>4,323,175</u>	<u>4,323,175</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,710,728	4,738,158
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△1,500,000
新株の発行	27,429	—
当期変動額合計	<u>27,429</u>	<u>△1,500,000</u>
当期末残高	<u>4,738,158</u>	<u>3,238,158</u>
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	1,500,000
自己株式の処分	—	△474,542
合併による増加	—	△22,243
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>1,003,214</u>
当期末残高	<u>—</u>	<u>1,003,214</u>
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	80,227	80,227
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>80,227</u>	<u>80,227</u>
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	123,796	123,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>123,796</u>	<u>123,796</u>
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	70,744	68,616
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,127	△2,233
当期変動額合計	<u>△2,127</u>	<u>△2,233</u>
当期末残高	<u>68,616</u>	<u>66,383</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	97,200	97,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	97,200	97,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,499,676	780,608
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,127	2,233
剰余金の配当	△258,386	△240,043
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,461,857	1,455,846
自己株式の処分	△952	—
当期変動額合計	△3,719,068	1,218,036
当期末残高	780,608	1,998,644
自己株式		
前期末残高	△32,765	△493,568
当期変動額		
自己株式の取得	△462,319	△465,527
自己株式の処分	1,516	474,542
合併による増加	—	211,387
当期変動額合計	△460,803	220,401
当期末残高	△493,568	△273,166
株主資本合計		
前期末残高	13,845,352	9,718,213
当期変動額		
剰余金の配当	△258,386	△240,043
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,461,857	1,455,846
自己株式の取得	△462,319	△465,527
自己株式の処分	564	—
合併による増加	—	189,144
新株の発行	54,859	—
当期変動額合計	△4,127,139	939,419
当期末残高	9,718,213	10,657,633

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45,923	16,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,936	△3,898
当期変動額合計	△28,936	△3,898
当期末残高	16,986	13,088
評価・換算差額等合計		
前期末残高	45,923	16,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,936	△3,898
当期変動額合計	△28,936	△3,898
当期末残高	16,986	13,088
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株予約権の発行	—	4,293
当期変動額合計	—	4,293
当期末残高	—	4,293
純資産合計		
前期末残高	13,891,276	9,735,200
当期変動額		
剩余金の配当	△258,386	△240,043
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,461,857	1,455,846
新株予約権の発行	—	4,293
自己株式の取得	△462,319	△465,527
自己株式の処分	564	—
新株の発行	54,859	—
合併による増加	—	189,144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,936	△3,898
当期変動額合計	△4,156,076	939,814
当期末残高	9,735,200	10,675,014

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による低価法 ただし、リサイクル商品（中古品）について は売価還元法による原価法</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法）により算定しております。 ただし、リサイクル商品（中古品）に ついては売価還元法による原価法（貸借 対照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）を採用してお ります。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」（企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分）を適用 しております。 なお、これによる損益への影響は軽微 であります。</p>												
3. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物（附属設備を除く）につ いては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更してお ります。 これにより営業損失及び、税引前当期 純損失が32,518千円増加し、経常利益が 同額減少しております。</p>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器具備品	3～15 年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物（附属設備を除く）につ いては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器具備品	3～15 年
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器具備品	3～15 年													
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器具備品	3～15 年													

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（ソフトウェア）</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売商品保証引当金</p> <p>販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異（△12,115千円）については、発生年度に費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（ソフトウェア） (リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 販売商品保証引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員退職引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異（48,916千円）については、発生年度に費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
6. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特別処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。 (1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 (2) 負ののれんの償却方法 5年間で均等償却しております。 (3) _____	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 負ののれんの償却方法 同左 (3) のれんの償却方法 5年間で均等償却しております。
7. その他財務諸表作成のための重要な事項		

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
定期預金 520,129千円	定期預金 一千円
建物 452,148	建物 324,289
土地 110,127	土地 712,676
差入敷金及び保証金 1,558,266	差入敷金及び保証金 1,587,160
長期前払費用 24,997	長期前払費用 23,321
計 2,665,668	計 2,647,447
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
1年以内返済予定の長期借入金 497,800千円	1年以内返済予定の長期借入金 461,204千円
長期借入金 320,200	長期借入金 818,994
計 818,000	計 1,280,198
※2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。	※2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。
売掛金 411,005千円	売掛金 566,165千円
未収入金 269,227	未収入金 774,500
買掛金 123,284	買掛金 155,244
未払金 304,927	未払金 301,559
前受収益 2,430	前受収益 1,687
預り金 76,089	預り金 98,300
※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
4 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入に対する保証 ㈱テレマックス 75,000千円	4 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入に対する保証 ソロン㈱ 20,000千円
5 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。 なお、当期末における当融资枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。	5 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当期末における当融资枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。
借入枠 3,300,000千円	借入枠 3,800,000千円
借入実行残高 —	借入実行残高 —
差引借入未実行残高 3,300,000	差引借入未実行残高 3,800,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
※1 期末商品たな卸高は、低価法による評価減280,503千円を行った後の金額によって計上されております。	※1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 338,733千円																														
※2 固定資産除却損の内訳	※2 固定資産除却損の内訳																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 90%;">89,399千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5,636</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>49,121</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>14,327</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">158,770</td> </tr> </table>	建物	89,399千円	構築物	5,636	車両運搬具	285	器具備品	49,121	撤去費用	14,327	<hr/>		計	158,770	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 90%;">42,669千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4,409</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>32,009</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,017</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>32,114</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">114,362</td> </tr> </table>	建物	42,669千円	構築物	4,409	車両運搬具	143	器具備品	32,009	ソフトウェア	3,017	撤去費用	32,114	<hr/>		計	114,362
建物	89,399千円																														
構築物	5,636																														
車両運搬具	285																														
器具備品	49,121																														
撤去費用	14,327																														
<hr/>																															
計	158,770																														
建物	42,669千円																														
構築物	4,409																														
車両運搬具	143																														
器具備品	32,009																														
ソフトウェア	3,017																														
撤去費用	32,114																														
<hr/>																															
計	114,362																														
※3 減損損失	※3 減損損失																														
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">その他</th> </tr> <tr> <td>店舗（神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他）</td> <td>店舗設備</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>車両運搬具 器具備品</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	その他	店舗（神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他）	店舗設備	土地、建物及び構築物	車両運搬具 器具備品	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">その他</th> </tr> <tr> <td>店舗（神奈川県、東京都、埼玉県）</td> <td>店舗設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>車両運搬具 器具備品</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	その他	店舗（神奈川県、東京都、埼玉県）	店舗設備	建物及び構築物	車両運搬具 器具備品														
場所	用途	種類	その他																												
店舗（神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他）	店舗設備	土地、建物及び構築物	車両運搬具 器具備品																												
場所	用途	種類	その他																												
店舗（神奈川県、東京都、埼玉県）	店舗設備	建物及び構築物	車両運搬具 器具備品																												
当社は、継続的に損益の把握をしている店舗をグループの基本単位としております。	当社は、継続的に損益の把握をしている店舗をグループの基本単位としております。																														
営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,654,159千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地233,199千円、建物1,100,795千円、構築物17,092千円及びその他303,072千円であります。	営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（56,592千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物27,691千円、構築物1,979千円及びその他26,920千円であります。																														
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。	当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。																														
回収可能価額を正味売却価額により測定する場合には、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得原価の5%）を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	回収可能価額を正味売却価額により測定する場合には、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得原価の5%）を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。																														
※4 関係会社に対する事項	※4 関係会社に対する事項																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%;">2,412,626千円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高</td> <td>993,662千円</td> </tr> </table>	売上高	2,412,626千円	商品仕入高	993,662千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%;">2,940,858千円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高</td> <td>1,076,948千円</td> </tr> </table>	売上高	2,940,858千円	商品仕入高	1,076,948千円																						
売上高	2,412,626千円																														
商品仕入高	993,662千円																														
売上高	2,940,858千円																														
商品仕入高	1,076,948千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730
合計	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,256,200株、株式買取請求による2,000株などによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350
合計	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2,226株、取締役会決議による自己株式の取得1,256,700株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,734,306株は、自己株式の消却による減少1,200,000株、株イーネット・ジャパンとの合併による自己株式の充当による減少534,306株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
器具備品	46,420	27,541	
ソフトウェア	7,018	3,158	
合計	53,438	30,700	
2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	10,547千円		
1年超	12,392		
合計	22,940		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	49,153千円		
減価償却費相当額	45,453千円		
支払利息相当額	589千円		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 店舗什器（器具備品）であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
2. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
器具備品	46,420	36,484	9,936
ソフトウェア	6,620	4,302	2,317
合計	53,040	40,786	12,253
3. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	6,546千円		
1年超	5,794		
合計	12,340		
4. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	10,599千円		
減価償却費相当額	10,266千円		
支払利息相当額	124千円		
5. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。			
6. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	187,698	195,447	7,749	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動） (千円)	繰延税金資産（流動） (千円)
未払事業税 4,264	未払事業税 11,307
商品評価損 70,849	商品評価損 82,180
未払事業所税 12,595	未払事業所税 13,581
その他 2,719	その他 3,238
繰延税金資産（流動）小計 90,428	繰延税金資産（流動）小計 110,308
評価性引当額 △41,254	評価性引当額 △61,134
繰延税金資産（流動）合計 49,174	繰延税金資産（流動）合計 49,174
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
役員退職引当金否認 56,366	役員退職引当金否認 56,812
退職給付費用否認 290,177	退職給付費用否認 341,576
投資有価証券評価損 158,177	投資有価証券評価損 130,889
関係会社株式評価損 162,560	関係会社株式評価損 62,329
販売商品保証引当金 347,564	販売商品保証引当金 406,131
減損損失 1,108,382	減損損失 1,114,044
繰越欠損金 845,064	繰越欠損金 1,407,550
その他 41,611	その他 188,945
繰延税金資産（固定）小計 3,009,906	繰延税金資産（固定）小計 3,708,281
評価性引当額 △2,551,720	評価性引当額 △3,257,174
繰延税金資産（固定）合計 458,185	繰延税金資産（固定）合計 451,107
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
その他有価証券評価差額金 130,125	その他有価証券評価差額金 124,504
土地圧縮積立金 84,456	土地圧縮積立金 84,456
固定資産圧縮積立金 46,905	固定資産圧縮積立金 45,448
繰延税金負債合計 261,487	繰延税金負債合計 254,409
繰延税金資産（固定）の純額 196,697	繰延税金資産（固定）の純額 196,697
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因についての記載を省略しております。	法定実行税率 40.6%
	評価性引当金の増加 23.2%
	住民税均等割額 3.1%
	交際費等永久に損金不算入の項目 4.0%
	負ののれん償却額 △31.2%
	子会社との吸收合併による影響額 △36.7%
	その他 0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.7%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、平成18年7月18日に開催の取締役会において当社（以下「甲」という）の通信機器販売部門をソロン株式会社（以下「乙」という）に会社分割により移管する決議を行い、平成18年11月30日に、乙と吸收分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりあります。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸收分割会社)

名称：株式会社ノジマ

事業の内容：家電・AV・情報機器の販売

(吸收分割承継会社)

名称：ソロン株式会社

事業の内容：通信機器の卸売

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸收分割会社、ソロン株式会社を吸收分割承継会社とする吸收分割であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

①会社分割の目的

ノジマグループでは、携帯電話等の通信機器の卸売をソロン株式会社が担当し、同商品の販売を当社が担当しております。通信機器の販売部門を当社より分割し、卸売会社であるソロン株式会社に承継することで、よりスピード感のあるサービスと質の高い商品を提供することを目的として、販売部門と卸売部門との連携を一層強化拡充し、一体化した効率経営を目指すことといたしました。

②吸收分割の効力発生日

平成19年4月1日

③株式の割当

甲は乙の発行済株式の全部を保有しているため、本件分割に際し、乙は甲に対して株式を含む一切の金銭等の交付を行いません。

(4) 実施した会計処理の概要

①共通支配下の取引として、承継させた資産及び負債は、移転前日に付された適正な帳簿価額を引継がせました。

②分割により承継させた資産、負債の金額

資産	金額 (千円)	負債	金額 (千円)
流動資産	2,704,462	流動負債	2,792,087
固定資産	150,666	固定負債	63,040
合計	2,855,128	合計	2,855,128

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 eコマース事業

事業の内容 インターネットを利用した通信販売、ショッピングの運営

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ノジマを吸収合併継承会社、株式会社イーネット・ジャパン（株式会社ノジマの連結子会社）
を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 結合後企業の名称

株式会社ノジマ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

この度の合併の目的は、ノジマグループにおいて中期経営計画を策定したところ、グループシナジーの追求を通じて商品の企画力・提案力、販売力の強化と業務全般の高効率化などを極大化する戦略の施策実現の一環として、両社で慎重に協議を重ねた結果、本合併が最も有効な方策であるとの結論に至ったことによります。

具体的な合併の目的は、本合併で経営資源を一極集中することにより、①スケールメリットの追求、②管理部門のスリム化、③技術・商品・サービスの相互補完を図り、効率的な経営を行うためであります。

本合併により、営業ノウハウの共有、商品利益率の改善、本部機能の集約化等、業務効率の改善とコスト削減などにより経営効率化を図ると同時に、両者の強みを活かしてより強固な収益基盤を構築し、更なる発展と成長を図ってまいります。

(6) 当事業年度における損益計算書への影響額

株イーネット・ジャパンとの合併による当社の財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	478円09銭	543円37銭
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	△164円10銭	73円16銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△3,461,857	1,455,846
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△3,461,857	1,455,846
期中平均株式数（株）	21,095,883	19,900,357

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月21日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。</p> <p>① 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、自己株式取得など今後の機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>② 減少すべき資本準備金の額</p> <p>資本準備金4,738,158,317円のうち、1,500,000,000円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えいたします。</p> <p>③ 資本準備金の額の減少の日程（予定）</p> <table> <tr> <td>イ. 取締役会決議日</td> <td>平成20年5月15日</td> </tr> <tr> <td>ロ. 株主総会決議日</td> <td>平成20年6月21日</td> </tr> <tr> <td>ハ. 債権者異議申述公告</td> <td>平成20年6月23日</td> </tr> <tr> <td>ニ. 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年7月23日</td> </tr> <tr> <td>ホ. 効力発生日</td> <td>平成20年7月24日</td> </tr> </table> <p>④ 今後の見通し</p> <p>当社は、分配可能額の確保・充実を図り、機動的な資本政策に備えるとともに、株式価値の向上及び業績の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 自己株式消却</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。</p> <p>① 消却の理由</p> <p>自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。</p> <p>② 消却した株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>③ 消却した株式の数</p> <p>1,200,000株（消却前発行済株式総数に対する割合5.54%）</p> <p>④ 消却日</p> <p>平成20年6月2日</p> <p>(3) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由</p> <p>定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>② 決議の内容</p> <table> <tr> <td>イ. 取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>ロ. 取得する株式の総数</td> <td>800,000株（上限とする。） (発行済株式総数に対する割合 3.69%)</td> </tr> <tr> <td>ハ. 株式の取得価額の総額</td> <td>5億円（上限とする。）</td> </tr> <tr> <td>ニ. 自己株式取得の日程</td> <td>平成20年5月19日から 平成20年6月30日まで</td> </tr> </table> <p>③ 自己株式の取得結果</p> <table> <tr> <td>イ. 取得した株式の総数</td> <td>715,000株</td> </tr> <tr> <td>ロ. 取得価額の総額</td> <td>303,160千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 取得日</td> <td>平成20年5月19日</td> </tr> </table>	イ. 取締役会決議日	平成20年5月15日	ロ. 株主総会決議日	平成20年6月21日	ハ. 債権者異議申述公告	平成20年6月23日	ニ. 債権者異議申述最終期日	平成20年7月23日	ホ. 効力発生日	平成20年7月24日	イ. 取得する株式の種類	当社普通株式	ロ. 取得する株式の総数	800,000株（上限とする。） (発行済株式総数に対する割合 3.69%)	ハ. 株式の取得価額の総額	5億円（上限とする。）	ニ. 自己株式取得の日程	平成20年5月19日から 平成20年6月30日まで	イ. 取得した株式の総数	715,000株	ロ. 取得価額の総額	303,160千円	ハ. 取得日	平成20年5月19日	<p>(1) ストックオプション（新株予約権）の付与</p> <p>① ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由</p> <p>ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めるこことにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものと致します。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <p>イ. 新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。</p> <p>但し、下記ハ. に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権の総数</p> <p>本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>二. 新株予約権の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付ができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p>
イ. 取締役会決議日	平成20年5月15日																								
ロ. 株主総会決議日	平成20年6月21日																								
ハ. 債権者異議申述公告	平成20年6月23日																								
ニ. 債権者異議申述最終期日	平成20年7月23日																								
ホ. 効力発生日	平成20年7月24日																								
イ. 取得する株式の種類	当社普通株式																								
ロ. 取得する株式の総数	800,000株（上限とする。） (発行済株式総数に対する割合 3.69%)																								
ハ. 株式の取得価額の総額	5億円（上限とする。）																								
ニ. 自己株式取得の日程	平成20年5月19日から 平成20年6月30日まで																								
イ. 取得した株式の総数	715,000株																								
ロ. 取得価額の総額	303,160千円																								
ハ. 取得日	平成20年5月19日																								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 合併</p> <p>① 合併の目的</p> <p>イ. 本合併の目的</p> <p>株式会社イーネット・ジャパンは当社の連結子会社であり、当社グループ内のeコマース部門を担い、主に楽天市場やyahoo!ショッピングサイト内で、当社取扱い商品と同様であるデジタル家電製品やDVD等ソフト関連商品、また、当社での取り扱いのないカー用品の販売も一部行っておりました。昨年平成19年8月には、不採算部門であったDVD販売事業を販売手法変更すること等でコスト削減を推し進め収益改善を図ってまいりました。現在は、オペレーションコストやお客様へのスピードナーなサービス提供という点で有利である「いーでじ」自社サイトでの売上が堅調に推移しておりますが、同社の現在置かれている経営環境につきましては、同業他社との価格競争等非常に厳しい状況であり、平成17年8月の上場以来営業赤字が続いており、今まで商品の共同仕入等の支援をしてまいりましたが、同社単独での業績回復は困難である状況です。</p> <p>しかし、当社グループといたしましては、デジタル専門店としてeコマースは不可欠な業態であり、当社の店舗のない地域のお客様へのアプローチや、お客様の好きな時間にご自宅でいつでもお買い物ができるといったメリット等お客様満足度の向上には非常に有益であると考えております。</p> <p>当初、当社はリアル店舗でデジタルの専門店を目指し、株式会社イーネット・ジャパンはeコマース分野でその独自性や専門性を極めた事業展開を進めていく予定でしたが、eコマース分野は価格比較が容易なこともあります、同業者との競争が激しく、一層の低コスト体制を整える必要に迫られました。</p> <p>その対応として、当社と株式会社イーネット・ジャパンは、共同仕入体制等を導入し効率化を進めてまいりましたが、株式会社イーネット・ジャパンは上場会社でありましたので、独立性や内部統制を確保するという観点から、仕入関連部門の統合や物流関連部門の統合を進めるには限界がありました。これらの状況を踏まえ慎重に協議した結果、現状の営業赤字体质を脱却し、スピードナー且つ抜本的に改善を行う為には、当社に株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併することが最適であると判断しました。</p> <p>当社の取扱い商品と株式会社イーネット・ジャパンの取扱い商品は、重複しているものが多数ありますが、上記に記載の通り独立性・内部統制の観点からシステムの統合を始めとした本部機能の集約を進めづらい環境にありましたので、本合併を機にシステムの統合をすみやかに行い、さらに仕入関連部門・物流関連部門を始めとした本部管理部門の共通化を推し進めることが可能となると考えております。</p> <p>これら施策により、経営のスピードアップを図り、本合併による仕入関連部門や物流関連部門を始めとした本部関連部門の統合を果たした結果得られる低コスト体制を持って、効果的な投資を行うことで「いーでじ」自社サイトの充実等を通じて当社グループのお客様満足度の向上と収益拡大を図れるものと考えております。</p> <p>ロ. 上場廃止となる見込み及びその事由</p> <p>本合併の結果、効力発生日である平成20年10月1日をもって株式会社イーネット・ジャパンは解散し、株式会社イーネット・ジャパン株式は上場廃止基準に従って平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。上場廃止後は、大阪証券取引所へラクレス市場においてイーネット・ジャパン株式を取引することはできません。</p> <p>ハ. 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況</p> <p>本合併は、相互にシナジー効果を実現することを目的として実施いたしますが、結果として本合併により株式会社イーネット・ジャパンが解散することになる為、イーネット・ジャパン株式は、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。</p> <p>本合併の対価であるノジマ株式は、ジャスダック証券取引所に上場されておりますので、本合併後においても、引き続きジャスダック市場において取引機会が確保されております。また、本合併は株式会社ノジマ及びノジマグループの企業価値の向上を図るものである為、今後、ノジマ株式を保有することとなる株式会社イーネット・ジャパンの株主の皆様を含め、株式会社ノジマの株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。</p>	<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\frac{\text{新規発行株式} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{時価}} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後3年間とする。</p> <p>ト. 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者がト. に規定する行使の条件に該当しなくなったりことにより権利行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																	
<p>二. 公正性を担保するための措置</p> <p>株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンの総株主の議決権の53.16%（注）を所有しており、株式会社イーネット・ジャパンが株式会社ノジマの子会社に該当することから、その公正性・妥当性を確保する為、両社は、後記②ニ. の通り、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。両社はかかる分析結果を参考として、慎重な検討・交渉・協議を行い、その結果合意された合併比率により本合併を行うことと致しました。</p> <p>（注）平成20年3月31日現在の情報です。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。</p> <p>ホ. 利益相反を回避するための措置</p> <p>株式会社ノジマは、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません。一方、株式会社イーネット・ジャパンは、取締役の野島廣司、中塚康二が株式会社ノジマの取締役であり、取締役の佐藤丈三が株式会社ノジマの執行役であり、本合併に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、株式会社イーネット・ジャパンの取締役会における本合併の議案に関する審議及び決議には参加しておらず、株式会社イーネット・ジャパンの立場において株式会社ノジマとの協議・交渉に参加しております。</p> <p>なお、本合併について、株ノジマの監査委員会、及び株イーネット・ジャパンの全ての監査役は同意しております。</p> <p>② 合併の要旨</p> <p>イ. 合併の日程</p> <table> <tbody> <tr> <td>両社の合併決議取締役会</td> <td>平成20年5月15日</td> </tr> <tr> <td>両社の合併契約締結</td> <td>平成20年5月15日</td> </tr> <tr> <td>株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定期）</td> <td>平成20年6月20日</td> </tr> <tr> <td>合併期日（効力発生日）</td> <td>平成20年10月1日（予定）</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成20年10月上旬（予定）</td> </tr> <tr> <td>株券交付日</td> <td>平成20年10月上旬（予定）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）会社法第796条第3項の本文の規定（簡易合併）により、株式会社ノジマにおいては株主総会の承認を得ることなく行います。</p> <p>ロ. 合併方式</p> <p>株式会社ノジマを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イーネット・ジャパンは解散します。</p> <p>ハ. 合併比率</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社ノジマ (存続会社)</td> <td>株式会社イーネット・ジャパン(消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>53.42</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 株式の割当比率</p> <p>株式会社イーネット・ジャパン株式1株に対して、株式会社ノジマ株式53.42株を割当て交付します。ただし、株式会社ノジマが保有する株式会社イーネット・ジャパン株式11,350株については、合併による株式の割当ては行いません。</p> <p>2. 合併による自己株式の割当</p> <p>株式会社ノジマは、新株式を発行することなく、その保有する自己株式534,306株を合併による株式の割当てに充当する予定であります。</p> <p>二. 合併比率の算定根拠等</p> <p>a. 算定の基礎及び経緯</p> <p>株式会社ノジマ及び株式会社イーネット・ジャパンは、合併比率の算定につきましては、公正性・妥当性を確保する為、両社は別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、株式会社ノジマは大和証券株式会社を、株式会社イーネット・ジャパンは第一コンサルティング株式会社をそれぞれ第三者算定機関に選定致しました。</p> <p>大和証券株式会社は、両社について市場株価平均法、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法を採用し分析を行いました。大和証券株式会社による分析結果の概要是以下の通りです。</p> <p>リ. 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ル. 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ. c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を使用することができる期間</p> <p>上記「ヘ. 新株予約権を使用することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「ヘ. 新株予約権を使用することができる期間」の満了日までとする。</p>	両社の合併決議取締役会	平成20年5月15日	両社の合併契約締結	平成20年5月15日	株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定期）	平成20年6月20日	合併期日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）	合併登記	平成20年10月上旬（予定）	株券交付日	平成20年10月上旬（予定）	会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン(消滅会社)	合併比率	1	53.42
両社の合併決議取締役会	平成20年5月15日																	
両社の合併契約締結	平成20年5月15日																	
株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定期）	平成20年6月20日																	
合併期日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）																	
合併登記	平成20年10月上旬（予定）																	
株券交付日	平成20年10月上旬（予定）																	
会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン(消滅会社)																
合併比率	1	53.42																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>算 定 方 法</th><th>合併比率の評価レンジ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価平均法</td><td>52.35 ~ 60.64</td></tr> <tr> <td>D C F 法</td><td>41.04 ~ 62.62</td></tr> </tbody> </table>	算 定 方 法	合併比率の評価レンジ	市場株価平均法	52.35 ~ 60.64	D C F 法	41.04 ~ 62.62	f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「 <u>ヌ.</u> 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。									
算 定 方 法	合併比率の評価レンジ															
市場株価平均法	52.35 ~ 60.64															
D C F 法	41.04 ~ 62.62															
<p>大和証券株式会社は、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為D C F 法を採用して分析を行いました。また、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大阪証券取引所へラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為D C F 法を採用して分析を行いました。</p> <p>大和証券株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、両社について市場株価平均法、D C F （ディスカウンテッド・キャッシュフロー）法及び、修正純資産法を採用し分析を行いました。第一コンサルティング株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p>	g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>算 定 方 法</th><th colspan="2">合 併 比 率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算 定 方 法</td><td>(株)ノジマ (存続会社)</td><td>(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)</td></tr> <tr> <td>市場株価平均法</td><td>1</td><td>58.25</td></tr> <tr> <td>D C F 法</td><td>1</td><td>13.11</td></tr> <tr> <td>修正純資産法</td><td>1</td><td>23.43</td></tr> </tbody> </table>	算 定 方 法	合 併 比 率		算 定 方 法	(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)	市場株価平均法	1	58.25	D C F 法	1	13.11	修正純資産法	1	23.43	h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「 <u>チ.</u> 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。 チ. 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。
算 定 方 法	合 併 比 率															
算 定 方 法	(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)														
市場株価平均法	1	58.25														
D C F 法	1	13.11														
修正純資産法	1	23.43														
	(2) 自己株式の取得 当社は平成21年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議しました。 ① 自己株式の取得を行う理由 定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。 ② 取得の内容 <table> <tr> <td>イ. 取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>ロ. 取得する株式の総数</td> <td>500,000 (上限とする。) (発行済株式総数に対する割合 2.54%)</td> </tr> <tr> <td>ハ. 株式の取得価額の総額</td> <td>2億5千万円 (上限とする。)</td> </tr> <tr> <td>ニ. 自己株式取得の日程</td> <td>平成21年5月13日から 平成21年6月30日まで</td> </tr> </table>	イ. 取得する株式の種類	当社普通株式	ロ. 取得する株式の総数	500,000 (上限とする。) (発行済株式総数に対する割合 2.54%)	ハ. 株式の取得価額の総額	2億5千万円 (上限とする。)	ニ. 自己株式取得の日程	平成21年5月13日から 平成21年6月30日まで							
イ. 取得する株式の種類	当社普通株式															
ロ. 取得する株式の総数	500,000 (上限とする。) (発行済株式総数に対する割合 2.54%)															
ハ. 株式の取得価額の総額	2億5千万円 (上限とする。)															
ニ. 自己株式取得の日程	平成21年5月13日から 平成21年6月30日まで															

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>第一コンサルティング株式会社は、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大阪証券取引所へラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社イーネット・ジャパンの資産・負債を時価により再取得したものとして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。また、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社ノジマの資産・負債を時価により再取得したものとして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>なお、これらの第三者算定機関による合併比率の分析結果は、本合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。</p> <p>これらを踏まえ、株式会社ノジマは、大和証券株式会社による合併比率の分析結果を参考に、株式会社イーネット・ジャパンは、第一コンサルティング株式会社による合併比率の分析結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。</p> <p>b. 算定機関との関係</p> <p>算定機関である大和証券株式会社及び第一コンサルティング株式会社は、いずれも株式会社ノジマ又は株式会社イーネット・ジャパンの関連当事者には該当致しません。</p> <p>ホ. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い</p> <p>株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンが発行している新株予約権に対しては、株式会社ノジマの新株予約権その他の財産を交付することはなく、無償にて取得し消却する予定です。</p> <p>また、消滅会社は、新株予約権付社債を発行しておりません。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
③ 合併当事会社の概要		
イ. 商号	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ ジャパン (消滅会社)
ロ. 主な事業内容	パソコン・AV関連用品・家庭用電気製品・通信関連機器の販売	インターネット及びモバイルのサイトを通じたDVDソフト・AV・パソコン関連・家電・ゲームソフト・音楽CD・カー商品等の販売
ハ. 設立年月日	昭和37年4月28日	平成10年2月23日
ニ. 本店所在地	神奈川県相模原市横山1丁目1番1号	神奈川県横浜市中区尾上町6丁目90番地1
ホ. 代表者の役職 ・氏名	執行役会長兼社長 野島 廣司	取締役社長 野島 亮司
ヘ. 資本金の額	4,323百万円	601百万円
ト. 発行済株式総数	21,662,408株	21,352株
チ. 純資産	11,553百万円(連結) 9,735百万円(個別)	281百万円(個別)
リ. 総資産	46,521百万円(連結) 35,431百万円(個別)	599百万円(個別)
ヌ. 事業年度の末日	3月31日	3月31日
ル. 従業員数	904名(連結)	17名(個別)
ヲ. 主要取引先	一般顧客、大手家電メーカー	一般顧客
ワ. 大株主及び持株比率	野島廣司 9.4% 野島隆久 9.0% 野島絹代 8.8%	ノジマ 53.2% ソフトバンクBB㈱ 5.6% 野島廣司 5.5%
カ. 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 横浜銀行 みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 横浜銀行 イーベンク銀行
ヨ. 当事会社間の関係等	資本関係	株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンの発行済株式総数の53.2%の株式を保有しております、親会社であります。
	人的関係	株式会社ノジマの取締役及び執行役のうち7名が、株式会社イーネット・ジャパンの取締役及び監査役を兼務しております。
	取引関係	株式会社ノジマと株式会社イーネット・ジャパン又はその役員との間には、重要な取引はありません。
	関連当事者への該当状況	株式会社イーネット・ジャパンは、株式会社ノジマの連結子会社であり、関連当事者に該当します。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																							
タ. 最近3年間の業績 (単位: 百万円)																													
		株式会社ノジマ (存続会社)																											
		(連結)			(個別)																								
決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期																							
売上高	118,012	127,774	137,730	95,342	94,699	79,963																							
営業利益	2,411	694	789	1,716	49	△695																							
経常利益	3,080	1,633	3,105	2,338	869	1,514																							
当期純利益	1,608	707	△3,107	1,298	174	△3,461																							
1株当たり当期純利益(円)	111.07	43.55	△147.30	89.71	10.75	△164.10																							
1株当たり配当金(円)		11	12	12	11	12																							
1株当たり純資産(円)	685.99	706.52	560.48	636.18	645.06	478.09																							
		株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)																											
		(個別)																											
決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期																										
売上高	9,009	8,995	5,097																										
営業利益	△137	△174	△173																										
経常利益	△137	△175	△169																										
当期純利益	△212	△285	△216																										
1株当たり当期純利益(円)	△11,317	△15,095	△10,155																										
1株当たり配当金(円)		0	0																										
1株当たり純資産(円)	22,251.45	23,331.95	13,176.19																										
④ 合併後の状況																													
イ. 商号		株式会社ノジマ																											
ロ. 主な事業内容		パソコン・AV関連用品・家庭用電気製品・通信関連機器の販売																											
ハ. 本店所在地		神奈川県相模原市横山1丁目1番1号																											
ニ. 代表者の役職・氏名		執行役会長兼社長 野島 廣司																											
ホ. 資本金の額		4,323百万円																											
ヘ. 純資産		11,553百万円 (連結)																											
ト. 総資産		46,521百万円 (連結)																											
チ. 事業年度の末日		3月31日																											
*㈱イーネット・ジャパンにつきましては、現在も連結子会社でありますので、現状の当社グループの連結財務諸表から大きな変動はございません。																													
⑤ 会計処理の概要																													
本合併は、共通支配下の取引等の会計処理に基づき処理致します。																													

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) ストックオプション（新株予約権）の付与</p> <p>① ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由</p> <p>ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものと致します。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <p>イ. 新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。</p> <p>但し、下記ハ. に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権の総数</p> <p>本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。</p> <p>新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>ニ. 新株予約権の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価格は無償とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p style="text-align: center;">1 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _____ 分割又は併合の比率</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする</p> $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日より2年を経過した日から、10年を経過する日までの範囲で、当該取締役会が定めるものとする。</p> <p>ト. 新株予約権の行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者がト.に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p> <p>リ. 新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ル. 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ. c. に従って定める調整後行使価額に、上記c. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記「ヘ. 新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「ヘ. 新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。</p> <p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記「ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件</p> <p>上記「チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。</p> <p>ヲ. 新株予約権の割当</p> <p>別途取締役会が定める日とする。</p>	

6. その他

(1) 役員の異動

① 代表執行役の異動

該当事項はありません。

② その他の役員の異動

・退任予定取締役

取締役 奥田信夫

取締役 中塚康二

取締役 戸谷雅美

取締役 石井允三幸